

# **第 6 期美幌町総合計画**

## **第 1 次実施計画実施結果**

**平成 2 9 年 7 月**

## 目 次

1	第1次実施計画実施結果集計表（基本目標別）	—————	P	1
2	第1次実施計画実施結果（事務事業別）			
1	人を創り、地域力を高めるまちづくり	—————	P	3
2	自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり	——	P	18
3	まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり	—————	P	36
4	住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり	—————	P	53
5	夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり	—————	P	65

## 第1次実施計画実施結果集計表（基本目標別）

### 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
1-1	12	30	0	30	0
1-2	9	23	1	22	0
1-3	3	4	0	4	0
1-4	4	10	0	10	0
1-5	5	10	0	9	1
1-6	2	4	0	4	0
1-7	2	8	0	8	0
1-8	6	13	0	7	6
小計	43	102	1	94	7

### 2 自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
2-1	3	8	0	8	0
2-2	7	25	2	23	0
2-3	5	15	0	14	1
2-4	7	23	2	20	1
2-5	5	21	4	17	0
2-6	6	13	0	13	0
2-7	8	10	0	10	0
2-8	2	7	5	2	0
2-9	2	2	2	0	0
小計	45	124	15	107	2

### 3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
3-1	6	12	0	12	0
3-2	8	47	2	42	3
3-3	5	12	1	10	1
3-4	1	3	1	2	0
3-5	3	16	0	16	0
3-6	4	17	0	16	1
3-7	2	5	0	3	2
3-8	1	3	0	3	0
小計	30	115	4	104	7

#### 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
4-1	3	17	1	16	0
4-2	5	17	0	17	0
4-3	3	11	0	10	1
4-4	6	9	1	8	0
4-5	1	4	0	4	0
4-6	3	7	1	3	3
4-7	7	15	0	14	1
小計	28	80	3	72	5

#### 5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

施策区分	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
5-1	5	30	1	29	0
5-2	5	25	1	23	1
5-3	2	4	0	4	0
5-4	2	7	0	7	0
5-5	3	12	1	10	1
小計	17	78	3	73	2

	施策数	事業数	完了	実施中	未実施
合計	163	499	26	450	23

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止		⑤その他	
1	まちづくりG	1-1	まちづくり推進事業	平成23年4月に施行した自治基本条例に基づき情報共有及び町民参加等を推進し、町民主体の自治の実現を図る。		●								
2	まちづくりG	1-1	住民参加型まちづくり事業	次世代の担い手である青少年及び子どもが、それぞれの年齢にふさわしい方法による町政参加の推進を図る。		●								
3	まちづくりG	1-1	町史編さん事業	平成29年の美幌130年を記念して、「美幌町百年史」以降の約30年間分を記録した「美幌町史（昭和62～平成27年度）」の発刊及び記念事業を実施する。		●								
4	まちづくりG	1-1	自治会連合会交通安全部会補助事業	自治会連合会及び単位自治会（67地区）の育成助長を図り、くらし安全まちづくり条例に基づく町民の交通安全意識の啓発活動の推進を図るとともに、地域における交通事故のない安全で安心なまちづくりに資する。		●								
5	まちづくりG	1-1	まちづくり活動奨励事業	町民が主体となって組織する団体等が自主的に取り組む活動に対して補助し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図る。		●								
6	まちづくりG	1-1	まちづくり活動継続支援事業	ふるさとづくり事業を通じて、次代を担う児童・生徒を対象とした国内外の研修を支援する。		●								
7	まちづくりG	1-1	コミュニティ活動促進事業	自治会連合会及び単位自治会（67地区）の育成助長を図り、コミュニティ活動の促進を行い、コミュニティ組織が活動しやすい環境作りのために、自治会連合会等への補助金による支援をはじめ、人的な協力を努める。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
8	環境生活G	1-1	自治会連合会衛生部会補助事業	各自治会連合会に衛生部会が設置され、一斉清掃やごみ分別等研修会を通じて、環境美化の指導的立場を担っている。今後も良好な環境保全及び地域の美観を保持していくため、環境美化活動への参加等により町民の意識の高揚を図る。		●							
9	まちづくりG	1-1	自治会連合会福祉部会補助事業	地域住民の自主的かつ積極的な福祉活動を推進している福祉部会に対して補助し、社会福祉の向上に寄与する。		●							
10	スポーツ振興G	1-1	自治会連合会体育部会補助事業	自治会体育部の連絡調整を図るとともに、地域体育スポーツの推進により、明るく健康な人・町づくりを目的とする。		●							
11	まちづくりG	1-1	地域集会室維持管理事業	町が建設し、自治会に管理委託をしている21地区の地域集会室の維持管理を行う。 また、自治会が所有している集会室について、増改築や修繕等のための補助金や維持管理に係る水道料等の基本料金に対する補助金を交付して整備等を行い、コミュニティ活動の推進を図る。		●							
12	まちづくりG	1-1	地域サポーター利用促進事業	各自治会が抱える課題や自主的な活動に対し、町職員がパイプ役となって協力しながら課題解決に取り組む。		●							
13	まちづくりG	1-1	地域集会室補修等整備事業	地域コミュニティ活動に欠かせない地域集会室について、建設から長期間経過し老朽化している建物の整備をし、地域のコミュニティ活動の促進を図る。 また、整備については地域要望等を踏まえ、公共施設等総合管理計画で整備施設に位置づけをして推進を図る。		●							
14	総務G	1-1	広報びほろ発行事業	月1回の広報誌の発行。昨年度から、制作業務委託業者をプロポーザルにより選定。広報誌のデザインを安定させるため、今年度から複数年契約を予定している。今後もさらに読みやすいレイアウトやデザインを取り入れるとともに、特集記事の充実などにより、広報誌を充実させ、情報提供及び情報共有の推進を図る。		●							

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他	
15	総務G	1-1	広報推進事業	近年要望が増えてきたホームページのデザインの見直しを行うことで、見やすさ及び検索性を向上させ、利用者の利便性を高める。 平成27年度にホームページをリニューアルした。今年度は、スマートフォンへの対応を充実させるとともに、情報発信の内容の充実と新たな手法を検討する。		●								
16	総務G	1-1	情報提供促進事業	SNS情報発信等、新たな情報発信手段の検討を進め必要に応じて導入する。		●								
17	まちづくりG	1-1	まち育出前講座推進事業	情報共有及び住民参加を推進するために、町政及びまちづくりに関する情報を提供するまち育出前講座の充実・拡大を図る。		●								
18	まちづくりG	1-1	広聴事業	町民や団体及びEメールで寄せられる要望、苦情、相談の窓口として、関係部署と連携を図りながら対応する。 特に町民からの相談体制では、人権擁護委員と調停委員が毎月開設している「悩み心配ごと相談」や行政相談員が毎月行っている「定例行政相談」の受付支援等を継続実施する。 また、町民からの相談は随時受け付けており、緊急性の場合にも相談員と協力し相談体制を整えて応える。		●								
19	まちづくりG	1-1	広聴機会充実事業	町長との「車座トーク」をはじめ「自治会連合会と行政との懇談会」や「地域サポーター制度」の活用により、町民から広く声を聴きまた直接町民との対話により課題や情報交換を行う。町や町民双方のそれぞれの課題解決に向けるため、直接町民と対話する機会を周知し、また機会提供の充実に努めていく。		●								
20	総務G	1-1	情報公開個人情報保護事業	自治基本条例及び情報公開条例の規定に基づき積極的に情報を公開し、町民等との情報共有を図り開かれた行政運営を目指すとともに、個人情報の適切に保護する。		●								
21	まちづくりG	1-1	人権啓発推進事業	人権擁護委員を中心とした人権思想の普及高揚を支援するため、広報紙への掲載、パンフレット・リーフレットの配布、学校への標語募集などの各種人権啓発活動により、町民に人権問題に対する正しい認識を広めることで人権侵害を未然に防ぐ。		●								

基本目標 1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
22	まちづくりG	1-1	男女共同参画プラン推進事業	男女共同参画プラン推進協議会は、本町男女共同参画社会の形成・促進に関する施策について基本的な計画策定を行い、町は協議会への人的支援や活動補助を行うことで推進を図る。		●								
23	まちづくりG	1-1	各種委員会等への女性登用推進事業	政府の政策である第3次男女共同参画基本計画に基づき、各種委員会等への女性登用率30%を目指す。		●								
24	まちづくりG	1-1	セクハラ・DV防止事業	女性への暴力根絶のため、広報及び町ホームページを活用し啓発活動を行う。 また、人権擁護委員及び調停委員による女性のための相談窓口を設け、あらゆる暴力の根絶に向けた活動を実施する。		●								
25	総務G	1-1	駐屯地強化充実推進事業	隊員削減の反対活動並びに新たな部隊・訓練施設誘致のため、防衛省、陸上幕僚監部及び関係代議士に要請活動を実施する。		●								
26	総務G	1-1	自衛隊充実整備事業	オホーツクの海岸線の防衛と北の脅威に対する抑止力のため、陸上自衛隊美幌駐屯地の主力部隊である「第6普通科連隊」、「第101特科大隊」の隊員充足率の向上及び、部隊体制強化と装備の充実整備を図る。 また、重火砲部隊の「第101特科大隊」の維持、203mm火砲の整備・強化・近代化について、協力諸団体が一体となり国や道をはじめとする関係機関に強く要望する。		●								
27	総務G	1-1	保養施設誘致事業	災害派遣や国際平和協力等の派遣終了後は、精神面等に大きなダメージを受け、フラッシュバック現象が心配されることから、隊員のメンタルヘルスやカウンセリングが受けられる保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備が必要であるため、施設の整備について要望する。		●								
28	総務G	1-1	新編部隊配置推進事業	美幌町は他の演習場への移動による訓練効率が優れている利便性があり、長距離射程訓練を実施する矢臼別演習場にも約120kmと近距離にあり、輸送時間や移動経費の面で優位にあると考えるため、美幌駐屯地に施設隊の配置を要望する。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
29	総務G	1-1	自衛隊連絡体制充実整備事業	美幌町地域防災計画の更新時に美幌町防災会議の構成員として参画を要請し、美幌駐屯部隊における防災対応と連動した体制を確立する。		●								
30	総務G	1-1	自衛隊協力諸団体連携強化事業	美幌駐屯部隊充実整備期成会及び美幌地方自衛隊協力会等の協力諸団体との連携を強化するとともに、美幌駐屯地の諸行事等の活動を支援する。		●								
31	総務G	1-2	組織活性化事業	課題や必要に応じ、組織の見直しを検討する。また、再任用制度を活用した人員管理を行う。		●								
32	総務G	1-2	人事評価推進事業	職員の能力向上と能力、実績を重視した人事管理の推進。		●								
33	総務G	1-2	職員研修事業	「美幌町職員人材育成基本方針」に基づき職員一人ひとりが、自らの意識改革・資質向上に取り組むため、計画的に職員研修を実施します。		●								
34	財務G	1-2	美幌町公共施設等総合管理計画策定事業	地方公会計導入に向けた固定資産台帳を整備するとともに、台帳整備で得られた財産情報を基礎データとして、公共施設の適正配置に係る公共施設等総合管理計画を策定する。	●									
35	総務G	1-2	公文書管理事業	行政文書を組織的かつ効率的に管理するための、文書管理体制の見直し及び統一的な管理ルール徹底。また、住民からの開示請求に応えるための情報の適正管理を図ることを目的とする。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他	
36	総務G	1-2	電子申請等システム整備事業	北海道電子自治体運営協議会（HARP）のシステムを活用して、電子申請等を充実させ、町民等の利便性の向上を図る。		●								
37	総務G	1-2	庁舎整備事業	庁舎建設から55年が経過し、老朽化のため、庁舎及び別館について危険な箇所が散見されている状況となっている。庁舎改築等との兼合いを図りつつ、来庁者や職員の安全を確保するとともに、効率的なサービスを提供するため、危険箇所等の改修を行い、施設の長寿命化と環境の改善を図る。		●								
38	総務G	1-2	庁舎改築等事業	現庁舎は建築から約55年が経過し、建物等の老朽化やバリアフリー対応への不足といった問題を抱えており、庁舎等の狭隘化は町民サービスの低下や行政効率の低下を招く要因となり、町民が利用する公共施設として安全性と利便性の配慮が不十分な状態である。 現庁舎の問題点、新庁舎の必要性、庁舎建設の事業手法等の検討を行うため、庁内検討委員会等の組織を立ち上げ、将来の庁舎建設に向けての検討研究を行う。		●								
39	総務G	1-2	電算システム管理事業	端末機、プリンター等のメンテナンスを充実させ、昨今のサイバー攻撃等に伴うセキュリティ強化についても、常に脆弱性対応、プログラム修正により比較的高いレベルのセキュリティを保持及び強化を図り、適切なレベルのセキュリティ構築を行い、住民の情報資産を保護する。		●								
40	まちづくりG	1-2	総合計画推進事業	効率的・効果的な行政運営を行うことを目的に、「計画・実行・評価・改善」のサイクルを確立させ、継続的に循環させていく仕組みを構築し、成果重視型の行政運営と職員の意識改革を目指す。		●								
41	まちづくりG	1-2	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢において、高い持続性を確保するため、美幌版総合戦略を着実に実行する。 また、戦略にあつては町民参加による推進委員会においてPDCAサイクルによる随時見直しを行い、効果的な推進を図る。		●								
42	まちづくりG	1-2	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊の採用を行い、隊員による地域協力活動によって地域おこしの支援や活性化を図り、更には隊員の定住定着を図ろうとすることで、協力隊・地域・美幌町が三方よしの取組を推進する。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
43	財務G	1-2	財政管理事業	将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するため、事業の優先度や緊急性を判断し、歳入の確保と歳出の抑制を図り、収支バランスのとれた財政運営を行うとともに、自治基本条例における「情報共有」の趣旨に沿い、町民に財政状況を広く情報発信し、財政情報の共有化を図る。		●							
44	財務G	1-2	公用車購入事業	公用車の逐次更新を図り、円滑化な業務の推進を進める。経過年数により年次的に更新を行い、その際には地域新エネルギービジョン及び地球温暖化防止実行計画に基づき低公害車、次世代自動車（ハイブリッド自動車＝HV、電気自動車＝EVなど）を導入する。		●							
45	まちづくりG	1-2	ふるさと寄附金事業	財源確保の一環として、町外者を対象とするふるさと納税制度「ふるさとを思う ところが届く 美幌町ふるさと寄附金」の充実を図る。		●							
46	財務G	1-2	過疎地域自立促進事業	過疎地域自立促進特別措置法の一部改正による要件の見直しに伴い、平成26年4月に過疎地域の指定を受けたことから美幌町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）を策定し、この法律に定められた過疎債をはじめとする財政上の優遇措置等を活用しながら、地域資源を最大限活用して地域の自立促進を図る。 施設整備（ハード事業）及び各種施策（ソフト事業）の見直しや事業の追加の必要性が生じた際には、一部変更を行うなど適宜対応を行う。		●							
47	まちづくりG	1-2	行政改革推進事業	効率的、効果的な行政経営の実現に向けて、「美幌町行政改革大綱（第4次）」の策定及び行政改革実施計画を推進する。		●							
48	総務G	1-2	危機管理対策事業	職員研修及び実動訓練を実施することにより、危機管理意識の向上と的確な災害対応の充実を図る。		●							
49	総務G	1-2	危機管理対応マニュアル作成事業	現在、整備されている各種マニュアルについては、より実効性のあるものへ見直し、検討を進める。 新たに職員災害時初動マニュアルや避難所開設マニュアルなど具体的な職員の配置体制や業務分担等について迅速な災害対応がとれる体制のマニュアル化について整備を進める。		●							

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
50	総務G	1-2	情報セキュリティ強化事業	昨今のサイバー攻撃等に伴うセキュリティ強化について、常に脆弱性対応、プログラム修正により比較的高いレベルのセキュリティを保持及び一層の強化を図り、適切なレベルのセキュリティ構築を行い、住民の情報資産を保護する。		●							
51	総務G	1-2	情報流出防止事業	サイバー攻撃が巧妙かつ複雑化している中で、それに対応しうるセキュリティ体制の構築を進める。 町電算担当職員と保守業者が連携を密にし、不正通信等のチェックを行う。 職員の意識向上のため、研修等を行う。		●							
52	まちづくりG	1-2	定住自立圏調査研究事業	人口減少社会を迎え、近隣自治体と役割や機能を分担・協力、施設の相互利用など、町民生活の機能が維持できるよう、安定的、継続的行政サービスが提供できるよう「定住自立圏構想」の研究を行う。		●							
53	まちづくりG	1-2	広域連携事業	地域の活性化、認知度向上につながるように広域的な課題に対する要望事項の調整や近隣市町との相互支援、連携の充実を進めるための検討を行う。		●							
54	まちづくりG	1-3	国際交流ボランティア登録事業	ホームステイや通訳のボランティア登録数を増やすため、広く町民に周知し理解を深めてもらい、本町の国際交流を推進していく基礎的な環境充実に図る。		●							
55	まちづくりG	1-3	国際交流事業	ケンブリッジ高校と美幌高校の相互留学を継続し充実させていく。また、高校以外の農業関係をはじめとした留学も検討しながら、友好姉妹都市を中心とした国際交流の推進に取り組む。		●							
56	商工観光G	1-3	観光・物産交流事業	通過型観光から滞留型観光へ移行し、交流人口を増加させることにより、観光・物産交流の推進を図る。		●							

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
57	まちづくりG	1-3	移住定住促進事業	美幌町の人口減少が続く中、移住体験住宅・四季彩美幌や農林漁業体験学習施設・グリーンビレッジ美幌を利用した「ちょっと暮らし」体験及び定住関連施策の多面的展開により、移住・定住の促進を図る。		●								
58	建設G	1-4	通学路等交通安全対策事業	通学路安全推進協議会で協議された対策箇所について指導・要望・交通安全施設の設置を図る。		●								
59	建設G	1-4	交通安全施設整備事業	安全な道路環境を創出するため、街路照明灯、警戒標識、カーブミラー等の交通安全施設の設置及び道路区画線設置を実施する。		●								
60	建設G	1-4	冬道安全対策事業	滑り止め砂利箱や防雪柵を設置し、冬期間のスリップ事故や視界不良や吹きだまりを解消する。		●								
61	まちづくりG	1-4	交通安全事業	交通事故のない安全安心な町づくりを実現するため、交通安全を推進し、町民一人ひとりの意識高揚を図る。 交通安全推進員1名、常勤指導員3名、一般指導員13名の賃金及び報酬 交通安全指導車2台の諸経費 交通安全啓発事業に係る事業費		●								
62	まちづくりG	1-4	交通安全指導啓発強化事業	各自治会、老人クラブや幼稚園・保育園・学校などに交通安全教室等の学習機会を提供し、特に事故の多発する自転車運転のルールやマナーについて若年層並びに高齢者への指導、啓発を強化する。		●								
63	まちづくりG	1-4	高齢者交通安全推進事業	高齢者の免許自主返納を促進するため、公共交通の利用等の支援を図り、高齢者における交通事故を未然に防ぐ。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
64	まちづくりG	1-4	交通安全関係団体支援事業	交通事故のない安全安心な町づくりを実現するため、交通安全関係団体と連携を図り、交通安全を推進し、町民一人ひとりの意識高揚を図る。 交通安全推進委員会及び交通安全協会への補助金		●								
65	まちづくりG	1-4	くらし安全活動推進事業	くらし安全まちづくり条例に基づき、町民の防犯意識啓発及び暴力団追放活動の推進を図ると共に、自治会等の自主的に行う各団体の活動に支援や協力を行う。		●								
66	まちづくりG	1-4	防犯啓発活動事業	防犯意識を高め、自治会や防犯団体と連携した活動・啓発を行う。		●								
67	まちづくりG	1-4	防犯対策事業	自治会の防犯灯設置やLED化の対応に協力し、地域ぐるみで防犯に努める。		●								
68	まちづくりG	1-5	地域公共交通体系構築事業	地域公共交通総合連携計画の見直しや検討(地域公共交通網形成計画の策定等)を行い、コンパクトシティの実現のため、公共交通体系を検討・構築する。		●								
69	まちづくりG	1-5	鉄道利用促進事業	鉄道沿線自治体との協議及び検討を進め、郊外及び循環バスとの接続による鉄道利用の利便性を確保し、観光、産業及びイベントを通じた利用促進に努める。		●								
70	まちづくりG	1-5	鉄道輸送体制充実事業	鉄道沿線自治体との情報交流や協議及び検討するとともに、石北本線の路線維持と利用促進のための利便性向上を要望する。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
71	まちづくりG	1-5	公共交通維持確保改善事業	地域住民の生活バス路線として、地域公共交通の維持確保とコンパクトシティの実現に向けたまちづくりと地域全体を網羅した面的な公共交通ネットワークの再構築を目指し、交通弱者への足の確保と地域創生に向け観光・産業ともに視野に入れた交通戦略として、交通体系の整備と利便性の向上に努め利用の促進を図る。		●							
72	まちづくりG	1-5	生活バス路線運行事業	混乗スクールバスとして運行している路線の空き時間を利用し、多目的バスとして町主催の事業並びに住民団体等の利用に活用する。 また、混乗スクールバスの利用において、地域住民に対し適切な運行のための事務事業に努める。		●							
73	まちづくりG	1-5	多目的バス等更新整備事業	混乗スクールバス及び多目的バスの運行を維持確保するとともに、安全なバスの運行に努めるため老朽化したバスの計画的な更新整備を図る。			●	●		●			
74	まちづくりG	1-5	乗合タクシー利用促進事業	乗合タクシーの利用料金や無料回数券の公平性を確保するとともに、地域住民のニーズに応じた運行経路や乗降場所の変更等利便性の向上に努める。		●							
75	商工観光G	1-5	女満別空港利用促進事業	「女満別空港整備・利用促進協議会」において構成自治体と協力し、航空路線の拡充や運賃是正などの要望を行う。		●							
76	商工観光G	1-5	女満別空港アクセス充実整備事業	女満別空港までの2次交通の検討を図る。		●							
77	商工観光G	1-5	国際チャーター便拡大要請事業	「女満別空港国際チャーター便誘致協議会」において拡大要請を行う。		●							

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他	
78	総務G	1-6	光ファイバー整備促進事業	民間事業者と協力し、光ファイバー網の整備を進める。		●								
79	総務G	1-6	高度情報処理システム推進事業	北海道電子自治体運営協議会（HARP）の電子申請システム等を活用することにより、町民等の利便性の向上を図る。		●								
80	総務G	1-6	情報発信力強化事業	SNSを活用して、災害情報や催し、まちの話題などの情報を提供することにより情報発信手段の充実を図るとともに、他の手法による情報発信も検討する。		●								
81	総務G	1-6	公衆無線LAN充実整備事業	公共施設のWi-Fi環境の充実を図る。		●								
82	総務G	1-7	国民保護対策活動推進事業	武力攻撃事態等において武力攻撃から町民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の町民生活等に及ぼす影響が最小となるようにするための地方公共団体の責務を的確かつ迅速に実施する。		●								
83	総務G	1-7	防災対策事業	美幌町地域防災計画の見直し及び本計画に基づく防災体制の整備を行う。		●								
84	総務G	1-7	防災物資等整備事業	地震、大雨などの災害に備え、現在保有している防災資機材では十分と言えないことから地域防災計画及び防災備蓄計画を基に計画的に整備する。 また、避難時の二次災害を防ぐため避難誘導に従事する職員の保護具や安全用具を整備する。 更に、町民の防災意識の向上を図るため、一定の防災用品を無償で全戸に配布し防災に対するきっかけづくりを目的とする。		●								

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
85	総務G	1-7	防災訓練事業	災害に対する町民意識の高揚を促し、また、発災直後における被害や混乱を最小限にとどめるためには自助的活動が必要であり、自治会連合会や自治会、町が主体とした避難所運営を想定した図上訓練、実動防災訓練を行う。		●								
86	総務G	1-7	防災協定推進事業	防災協定締結による、災害時における体制強化を図る。また、警察や消防署、自衛隊などの関係機関との連携を図る。		●								
87	総務G	1-7	災害時避難者支援体制強化事業	自力で安全な場所に避難することが困難な災害時避難行動要支援者などへの対応。		●								
88	総務G	1-7	防災リーダー養成事業	自主防災の中心となる防災リーダーを全町的に養成し、防災意識の高揚に努める。		●								
89	総務G	1-7	自主防災活動推進事業	平成13年度から、美幌町自治会連合会において自主防災組織の設立が取り組まれ、市街地自治会を中心に41の自治会で自主防災会が設立された。 設立された自主防災会の機能充実を図るため、自主防災資機材等購入の補助を行い、日頃の防災意識の向上と地域住民への啓発活動を行う。		●								
90	消防	1-8	車両等資機材維持管理事業	安全・的確な救助活動を行うため、車積資機材等の破損による修繕状況・経年劣化を考慮し、計画的に更新整備を図る。			●					●	平成28年度計上事業無し	
91	消防	1-8	救助資機材更新整備事業	災害発生時において情報収集等に有効な無人小型機の整備及び、安全・的確な救助活動を行うため、車載資機材等の破損による修繕状況・経年劣化を考慮し、計画的に更新整備を図る。			●					●	平成28年度計上事業無し	

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	
92	消防	1-8	消防ポンプ自動車等整備事業	火災をはじめ各消防活動を的確に行うため、その目的に合わせた消防車両を保有している。 使用年数及び老朽化による機能低下を判断基準に車両の更新計画を策定しており、機械的な不備によって消防活動に支障をきたさないよう更新整備を図る。			●					●	平成28年度計上事業無し
93	消防	1-8	消防職員安全装備品整備事業	災害時の消防隊進入困難箇所での初動活動、情報収集、捜索・救助活動の機動力をアップし、人命救助をスムーズに行うため整備を図る。			●					●	平成28年度計上事業無し
94	消防	1-8	通信指令施設保守管理事業	システム化・デジタル化を図った通信指令施設は、119番通報の受付から災害終結まで一連の指令業務において高い機動力を発揮しているが、24時間休ませることなく稼働継続しなければならないことから、経年による機能劣化の進行が想定され、状況によってはシステムダウンが危惧される。施設の一括保守及び構成機器の抜本的な更新整備による維持管理を行い、安定した指令業務を遂行する。		●							
95	消防	1-8	住宅用火災警報器設置促進事業	焼死事故の対策として、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことにより、夜間の逃げ遅れの焼死事故の絶無を目指し、全戸設置を目標に設置促進を図り、電池切れの対応などの維持管理も呼び掛ける。		●							
96	消防	1-8	消防外郭団体等連携強化事業	消防外郭団体等との連携強化による予防啓蒙活動の充実、更には、自治会自主防災リーダーとの連携による事業所リーダー等の中核的防災指導者の育成強化を図る。		●							
97	消防	1-8	消防団員確保事業	条例定数に基づく消防団員を確保し、地域防災体制の充実強化を図る。		●							
98	消防	1-8	北海道消防操法訓練大会参加事業	北海道と北海道消防協会主催の消防操法訓練大会に参加し、団員の士気高揚を図る。			●					●	平成28年度計上事業無し

基本目標1 人を創り、地域力を高めるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
99	消防	1-8	消防団員装備品整備事業	「消防団員服制基準」改正に伴い「活動服」の形式、配色が変更されたため、消防団員の安全装備品を整備し、安全確保の強化を図る。		●								
100	消防	1-8	救急車両・資機材更新整備事業	現有の救急車（2B型）を救急救命士が行う救命処置に必要な構造及び資機材を有した高規格救急自動車に更新整備すること、更に配備されている高規格救急自動車を経年等の機能低下により活動障害を来さないよう、更新基準等に基づいて整備を図る。		●								
101	消防	1-8	救命講習等普及推進事業	応急手当等講習会の実施により、救急救命の啓蒙及び救命率の向上を図る。		●								
102	消防	1-8	消防庁舎耐震工事事業	消防庁舎耐震診断の結果を踏まえ、耐震改修計画を策定し耐震工事を行い災害に備える。			●					●	平成28年度計上事業無し	

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
103	保健福祉G	2-1	戦没者遺族援護事業	日清・日露戦争から大東亜戦争までに亡くなられた戦没者429名の追悼を行うため、毎年6月14日に実施される慰霊祭の実施及び遺族の援護活動を行う遺族会を支援する。		●								
104	保健福祉G	2-1	社会福祉関係団体補助事業	社会福祉充実を図るため、関連団体（保護司会、ピポロアイヌ文化協会）が実施する事業等を支援し、自主活動の推進及び町民の福祉の増進を図ることを目的とする。		●								
105	保健福祉G	2-1	社会福祉協議会補助事業	社会福祉協議会は美幌町の地域福祉を担う組織であり、在宅福祉サービスや赤い羽根共同募金・歳末助けあい、心配ごと相談及びボランティアセンターの運営など事業は多岐に渡ります。 今後においても、町の施策である地域支援事業（介護保険）や後見機関の設置等に関わる重要な機関であることから必要な人件費等について支援を行う。		●								
106	保健福祉G	2-1	ボランティアセンター充実支援事業	ボランティアを必要としている人とボランティア活動をした人を繋げるボランティアコーディネーターの養成とボランティアセンターの機能充実を推進する。		●								
107	保健福祉G	2-1	成年後見実施機関運営事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が低下している者が成年後見制度等を的確に利用出来るように支援を行い、これらの者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●								
108	保健福祉G	2-1	日常生活自立支援推進事業	日常生活を営むことは出来るが、必要な手続き・支払い等に不安や判断できないなどの認知症高齢者や障がい者が安心して生活ができるよう地域社協が支援を行うもの。		●								
109	保健福祉G	2-1	相談支援体制充実整備事業	相談内容にあわせた関係機関の紹介、各種支援事業の手続き及び実施機関との連携を図る。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
110	保健福祉G	2-1	生活困窮者支援事業	生活保護の対象とならない失業者などの経済的支援を必要とする生活困窮者から相談があった場合一次窓口として相談支援を行う。		●								
111	保健福祉G	2-2	高齢者保健福祉総合推進事業	「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を定めた計画策定とその推進。		●								
112	保健福祉G	2-2	高齢者虐待防止体制整備事業	高齢者虐待防止及び早期発見のため、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、地域の連携協力体制づくりを推進する。		●								
113	保健福祉G	2-2	緊急通報電話機等設置事業	高齢者世帯や重度身体障害者の家庭内の事故を未然に防ぐ。電話回線を通じ緊急通報装置を設置し、非常ボタン・リズムセンサー・煙センサー・ペンダント・リモートスイッチで消防へ通報される仕組みとなっている。		●								
114	保健福祉G	2-2	緊急通報装置更新事業	緊急通報装置は古いもので平成3年に設置しているものがあるが、故障以外では装置の更新はしておらず、また定期的な通報試験を行っていないため、正常な通報がなされるか不明な点もある。よって、SL8号未満の装置を平成28年度で更新をしていく。	●									
115	保健福祉G	2-2	地域見守り体制充実整備事業	地域自治会や民生委員、ボランティアなどによる地域で高齢者を見守る体制づくりの推進。		●								
116	保健福祉G	2-2	認知症高齢者対策推進事業	認知症の相談支援体制づくり、認知症に関するネットワークの強化を図るとともに、認知症の理解を推進する。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止		⑤その他
117	保健福祉G	2-2	認知症高齢者見守り事業	認知症の予防や、サポートを目的に認知症高齢者に関する機関や行政、地域関係者などで構成した「びほろ折り梅の会」による、地域への認知症の啓蒙啓発を目的とした町民フォーラムの開催を支援する。 また、家族支援では、やすらぎ支援員が居宅を訪問し見守り等を行う認知症高齢者やすらぎ支援事業を行う。 認知症の理解の推進では、認知症サポーター養成講座を開催し、周知に努める。		●							
118	保健福祉G	2-2	生活支援体制整備事業	町、社会福祉協議会、介護事業所、自治会などの多様な事業主体間の情報共有及び連携・協働によるサービス資源開発等を推進する。		●							
119	保健福祉G	2-2	地域福祉活動支援事業	市街地の自治会単位で活動している「たすけあいチーム」に対し、地域福祉活動補助金を交付し活動の支援を行う。 「たすけあいチーム」に家庭用除雪機を貸与し、高齢者宅等の間口除雪の協力を依頼している。		●							
120	保健福祉G	2-2	在宅福祉サービス支援事業	在宅での生活に必要な支援を行うことで、高齢者の自立した生活を確保する。		●							
121	保健福祉G	2-2	災害時避難支援体制強化事業	各自治会の協力を得て、避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時に自力では避難できない要支援者のための地域の自主的な取組を促進する。		●							
122	保健福祉G	2-2	成年後見制度推進事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が低下している者が成年後見制度等を的確に利用出来るように支援を行い、これらの者の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●							
123	保健福祉G	2-2	地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく地域支援事業の包括的支援事業を行うため、現在、社会医療法人恵和会への委託型として「美幌町地域包括支援センター」を設置する。		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
124	保健福祉G	2-2	小規模多機能居宅等介護拠点事業	高齢者が安心して在宅生活を送れるように民間活力による小規模多機能型居宅介護施設等の整備に向けて検討する。		●								
125	保健福祉G	2-2	緑の苑移転改築補助事業	特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築に伴い併設した多床室30床分の整備に要した費用を10年間補助する。		●								
126	保健福祉G	2-2	緑の苑ユニット型個室利用者に対する激変緩和補助事業	特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築前の多床室から移転改築後の個室に入居するユニット型個室利用者の居住費上昇による急激な負担の増加を緩和し、ユニット型個室利用者の生活の安定を図る。	●									
127	保健福祉G	2-2	緑の苑多床室運営費補助事業	特別養護老人ホーム緑の苑の移転改築に伴い、低所得で特に生計が困難であるもののために併設した多床室に対する運営費の一部を補助することにより、利用者への安定的なサービスの提供を図る。		●								
128	保健福祉G	2-2	老人憩いの家等運営事業	在宅で生活する要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、交流の場を提供し、レクリエーション等を通じて要介護状態になることを予防し、また心身の健康増進を図る。		●								
129	保健福祉G	2-2	みどり就労センター支援事業	みどり就労センターに高齢者の就労や生きがいの提供を図る目的で人件費の一部を補助する。		●								
130	社会教育G	2-2	高齢者社会参画活動推進事業	高齢者自身が、元気な高齢者を目指し、多様な学習活動や文化・スポーツ活動を通して主体的に生きていくための機会を充実させる。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
131	保健福祉G	2-2	敬老会開催事業	75歳以上の高齢者に対し長寿を祝い敬老会を開催することで、多年にわたり本町の発展に関わられたことを感謝し、多世代の町民が高齢者への関心や理解を深め、高齢者自らの日常生活向上の意欲を高める。		●								
132	保健福祉G	2-2	老人クラブ支援事業	町内の各老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する活動・事業に必要な経費の一部を補助することにより、老人クラブの質の向上や活動の活発化を図り、高齢者同士の交流、生きがいの推進、地域活動への参加を促す。		●								
133	保健福祉G	2-2	高齢者交流事業	高齢期を充実して過ごすために、住み慣れた地域での高齢者同士のふれあい・生きがいづくりが図られるよう、地域で気軽に利用できる場の充実を図る。		●								
134	社会教育G	2-2	高齢者学級運営事業	高齢社会を迎え、高齢者が充実した生活を送るために自ら進んで学習活動や社会的活動を続け、主体的に生きていくことが求められていることから、高齢者の生きがい作りや社会参加を促すための学習機会として「明和大学」を開講する。		●								
135	保健福祉G	2-2	介護保険安定健全化事業	介護保険制度の内容や仕組みについて、各種広報媒体を活用して啓発活動に努めるとともに、安定した制度運営を行うため介護給付費適正化に対する取組を行う。		●								
136	保健福祉G	2-3	各種団体補助事業	障がい者福祉団体の運営を支援することにより、障がい者の諸活動を積極的に推進し、障がい者の福祉向上を図る。		●								
137	保健福祉G	2-3	障がい者相談支援事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り地域生活支援事業を実施する。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
138	保健福祉G	2-3	心の健康相談事業	自殺者対策として、自殺の防止を図り町民が健康で生きがいをもって暮らせるまちの実現を目指すため、個別相談や講演会、ゲートキーパー研修等を実施する。		●								
139	保健福祉G	2-3	福祉ハイヤー利用料助成事業	身体に重度の障がいのある者及び子ども発達支援センターに通所している児童(保護者)がハイヤーを利用する場合の費用の一部を助成することにより、障がい者等の負担軽減、生活圏の拡大と福祉増進を図る。		●								
140	保健福祉G	2-3	通院等交通費助成事業	身体・知的・精神障がい者や難病・特定疾患患者に対し、在宅福祉サービス及び通院交通費助成を行うことによって、障がい者の負担軽減と効果的な療養、訓練を促し、障がい者等の福祉増進を図る。		●								
141	保健福祉G	2-3	障害福祉サービス給付等事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り障害福祉サービスの給付を実施する。		●								
142	保健福祉G	2-3	地域生活支援事業	障がい者等が自ら選択した場所に居住するとともに、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活実態の把握や情報提供など、関係機関と連携を図り地域生活支援事業を実施する。		●								
143	保健福祉G	2-3	障害支援区分認定等審査事務	障害者総合支援法により障害福祉サービス等の支給要否決定にあたっての障害支援区分の認定を行うとともに、支給要否決定にあたり必要に応じ意見を聞くため、保健・福祉に係る学識経験者等で構成される専門機関として設置する審査会の運営を行う。 本町は、審査会を広域(美幌・津別・大空)で設置しており、事務局を美幌町が運営している。また、事務経費は「均等割、障害者人口割、審査件数割」で按分負担している。		●								
144	保健福祉G	2-3	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図る。		●								

基本目標2 自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況										
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他			
145	保健福祉G	2-3	障がい者支援実態把握事業	障がい者やその家族、支援団体等のニーズを把握し、各種障がい者計画や施策に反映する。			●					●			障がい福祉計画策定(H30)の前年に実施するため、H29年度に実施予定
146	児童支援G	2-3	子ども発達支援センター運営事業	発達に遅れがある児童又は障がいを有する児童に対し、子どもに合わせ通園の方法により療育を行い関係機関との連携を図り育成を助長する。		●									
147	児童支援G	2-3	幼児ことばの教室運営事業	児童の健全育成を図るため、幼児ことばの教室を設置し、ことばや発達に遅れのある児童に対し、必要な指導をすることを目的とともに、関係機関との連携を図り発達を助長させていく。		●									
148	保健福祉G	2-3	障がい者就労支援事業	障がい者の一般就労移行や就労の場の拡大などのため、関係機関と連携を図り、地域における雇用の場を確保する。		●									
149	保健福祉G	2-3	障がい者虐待防止事業	障がい者虐待の早期発見と通報窓口の設置、虐待への対応などを関係機関と連携して行う。		●									
150	保健福祉G	2-3	成年後見制度普及啓発事業	老人福祉法及び知的障害者福祉法並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が低下している者が成年後見制度等を的確に利用できるような支援を行い、これらの者の権利を尊重し、養護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図る。		●									
151	児童支援G	2-4	次世代育成支援推進事業	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てをめぐる現状と課題に対して社会全体による費用負担を行いながら、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進していく。		●									

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
152	保健福祉G	2-4	乳幼児医療費助成事業	乳幼児等に対し、医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。 また、今年度から助成枠を拡大し「中学生入院」にかかる医療費の一部を助成することにより子育て世帯への経済的支援に寄与することを目的とする。		●								
153	環境生活G	2-4	水道未普及地区健康被害防止事業	水道未普及地区の地下水汚染による健康被害を予防する。			●						●	希望者がいなかった為
154	児童支援G	2-4	子育て支援センター運営事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育ての家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援および地域の保育資源の情報提供などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		●								
155	児童支援G	2-4	子育て支援人材養成事業	子育て支援センターで、センター活動や年間行事等において託児の手伝いや子どもたちと一緒に活動していただく方の発掘と養成を図る。		●								
156	児童支援G	2-4	児童虐待未然防止事業	各児童福祉施設や幼稚園又は児童の健診時などを通じ児童虐待などの早期発見、未然防止に努める。		●								
157	児童支援G	2-4	要保護児童対策充実事業	虐待と思われるケースについては、要保護児童対策協議会等と協議の上、対策を講じます。		●								
158	児童支援G	2-4	季節保育所運営事業	保育に欠ける幼児に対し、季節保育所を設置して、保護者に代わって保育をし、次代を担う幼児の健全育成、資質の向上を図る。	●									

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
159	児童支援G	2-4	へき地保育所運営事業	保育に欠ける幼児に対し、へき地保育所を設置して、保護者に代わって保育をし、次代を担う幼児の健全育成、資質の向上を図る。		●								
160	児童支援G	2-4	子育て世代支援事業	子育て世代の負担軽減のため、保育料の軽減等を図る。		●								
161	児童支援G	2-4	保育対策事業	0歳児保育・休日保育の推進。町内の民間保育所で0歳児保育、休日保育を実施。		●								
162	児童支援G	2-4	民間保育園利用者補助事業	町で実施していない0歳児保育を行っている民間（NPO）保育所に対し、0歳～2歳児までの利用者には町保育料との差額を補助し、さらに新たに町が行っている多子軽減についても同様に扱うこととして、補助の拡大を図る。		●								
163	児童支援G	2-4	学童保育所設置事業	保護者の稼働、疾病、その他の事情により放課後留守家庭等となる学童の健全育成と福祉増進を図る。		●								
164	児童支援G	2-4	コミュニティセンター改修等整備事業	町民の地域活動を促進し、文化的社会の形成を図るとともに、福祉の増進に努めることを目的とする。コミュニティセンターを、安全かつ安心して利用できるよう、玄関(外部の床)を全面的に修繕する。	●									
165	児童支援G	2-4	児童センター運営事業	児童館機能を有する子どもたちの集う拠点施設として、健全な遊びを通して児童の集団及び個別指導の実施並びに体力増進指導により、社会性を伸ばし心と身体健康作りを図る。		●								

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
166	保健福祉G	2-4	ひとり親家庭等医療費助成事業	離別や死別等の理由でひとり親家庭等となった者に対し、医療費の一部を助成することにより、健康の向上と福祉の増進を図る。		●								
167	保健福祉G	2-4	母子家庭就労支援事業	母子家庭の生活の安定と向上のため必要な申請と関係機関への紹介を行う。		●								
168	保健福祉G	2-4	母子健康教育事業	妊婦、乳幼児を養育する保護者、学童に対し学習機会を通じて、望ましい養育環境、生活習慣を考える機会とする。		●								
169	保健福祉G	2-4	幼児歯科健診事業	幼児の歯科健康診査、相談を実施することによりう歯の早期発見、早期治療を図るとともにう歯予防についての意識を高める。またフッ素を塗布することにより歯質の強化を図る。		●								
170	保健福祉G	2-4	妊婦・乳幼児等健診相談事業	妊産婦及び乳幼児の健康診査、相談を実施することにより、異常の早期発見、早期治療を図るとともに、育児に関する指導、相談を行い乳幼児が健全に発育・発達できるようにする。		●								
171	保健福祉G	2-4	養育医療給付事業	母子保健法に規定する未熟児に対し、医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。 法改正により平成25年度から未熟児の訪問指導業務等と併せて北海道から市町村へ権限移譲。		●								
172	保健福祉G	2-4	プレママ・エンゼルサポート事業	妊娠期及び子育て世代の経済的支援のため、妊婦健診時の交通費の助成と産後1か月の健診費用の助成、紙おむつ使用のためのゴミの増量に対するゴミ袋の支給を行う。		●								

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当G	施策 区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
173	保健福祉G	2-4	食育推進事業	子どもたちが生涯にわたり健康に生活できるために食育の推進を図る。		●								
174	保健福祉G	2-5	総合的な保健体制充実事業	町民の望む適切な医療や看護サービス等を担う医療機関等を支援し、保健医療体制を整備する。		●								
175	保健福祉G	2-5	保健衛生推進事務	美幌町保健・医療・福祉ネットワークシステム基本計画を策定し、計画実現のため、保健・医療・福祉ネットワーク推進委員会を設置し、施策や具体的な取り組みの検討と事業展開を図る。		●								
176	保健福祉G	2-5	救急告示公的病院等運営費補助事業	救急告示病院である社会医療法人明生会道東脳神経外科病院及び網走脳神経外科・リハビリテーション病院に運営費の一部を補助することにより、美幌・津別広域事務組合との円滑な連携のもと救急搬送された脳疾患患者に対する救急医療が安定的に確保され、脳疾患による障がいの軽減及び医療費の削減が図られる。 補助期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とする。		●								
177	保健福祉G	2-5	各種がん健診等実施事業	美幌町の死亡原因の第1位である悪性新生物（がん）を早期に発見するために各種がん検診を実施する。 胃がんの発生の主な原因であるピロリ菌感染を若年のうちに早期発見し、除菌治療をすることで将来の胃がんの発生を抑制するとともに、若い世代から健康についての意識啓発を図る。		●								
178	保健福祉G	2-5	健康診査実施事業	20歳以上の者を主な対象とし、健康診査等を行うことにより生活習慣病（がん、脳卒中、糖尿病等）の予防、早期発見、早期治療を促し、若い世代からの健康づくりを推進する。		●								
179	保健福祉G	2-5	健康教育相談事業	成人期における健康の保持増進を目的とし、主に生活習慣病予防に関する健康教育（集団）、健康相談（個別）を実施し、地域全体の健康水準の向上を図る。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
180	保健福祉G	2-5	エキノコックス症対策事業	エキノコックス症の早期発見と早期治療のために検査を実施するとともに、発症予防のための知識の普及を図る。		●								
181	環境生活G	2-5	健康づくり推進事業	健康教室や講習会の開催・国保加入者の各種検診、予防接種等の助成を行い、生活習慣病予防や健康増進などの健康に関する知識を深める。	●									
182	保健福祉G	2-5	健康づくり関係機関総合連携強化事業	地域・学校・家庭・企業等が連携し、健康課題や対策に取り組むことにより、健康づくりを推進する。		●								
183	保健福祉G	2-5	乳幼児等予防接種事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●								
184	保健福祉G	2-5	成人期予防接種事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●								
185	保健福祉G	2-5	予防接種健康被害調査事業	予防接種法及び予防接種実施要綱に基づき感染のおそれがある疾病の発生及び蔓延、重症化を予防するために安全、かつ円滑に予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康増進を図る。		●								
186	環境生活G	2-5	特定健康診査等事業	生活習慣病の発生を未然に防ぐため、健康診査・保健指導を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪候群）の該当者や予備軍の方を見つけ出し、生活改善を指導する。	●									

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
187	保健福祉G	2-5	一次予防事業	生活習慣病の予防、介護予防、その他健康に関することについて、個々に応じた指導助言を行うとともに、しゃきっとプラザの運動施設を使用した積極的な健康づくりを支援する。	●									
188	保健福祉G	2-5	二次予防事業	心身機能の低下が予測される高齢者に対し、要介護状態等になることを予防し、地域で自立した生活を継続させる。	●									
189	保健福祉G	2-5	介護予防マネジメント事業	要支援者に対して、本人・家族との話し合い等をもとに、現状の生活行為に関する評価・分析を行い「本人がどんな生活を送りたいか」についてあらゆる角度からその支援方法等を考える体制を構築する。		●								
190	保健福祉G	2-5	ヘルスリーダー活動推進事業	ヘルスリーダーとして地域における健康づくりに主体的に取り組む人材を養成・育成し、資質向上と活動の促進を図る。		●								
191	保健福祉G	2-5	地域における健康づくり推進事業	「美幌町健康増進計画」に基づくライフステージに応じた健康づくりを推進する。		●								
192	保健福祉G	2-5	健康づくり総合的推進事業	健康課題を分析・評価しながら、必要な施策を検討し、町民の健康増進を図る。		●								
193	保健福祉G	2-5	健康運動指導体制充実整備事業	健康運動指導士の確保を図り、安定的な運営と運動指導員の資質向上により、利用者及び運動教室参加者の健康づくりを推進する。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
194	保健福祉G	2-5	保健福祉総合センター整備事業	しゃきっとプラザは、災害時の避難所として機能していることもあり、町民が安心して利用できるよう計画的に適切な施設の整備を行う。		●								
195	病院	2-6	固定医師確保事業	医師招聘の取り組みにより平成27年度には過去最高の10科（外科、整形外科、循環器内科、内科、総合診療科、腎臓内科、小児科、泌尿器科、眼科、脳神経外科）、常勤医師10名体制となり、今後も安定した医療の提供を行うため、出張医で対応している眼科医師の常勤化や産婦人科医、麻酔医の招聘に努める。		●								
196	病院	2-6	新規診療科開設検討事業	医療ニーズを踏まえ、産婦人科、精神科など新たな診療科の開設を検討するとともに、非常勤医師による専門外来・特殊外来の開設を検討する。		●								
197	病院	2-6	医療機器等更新事業	病院改築時に導入した医療機器の耐用年数を迎えたことによる更新や、新たな診療科の開設に伴う高度医療機器の導入を行い、医療体制の充実を図る。		●								
198	病院	2-6	病院設備改修事業	平成12年に改築した国保病院設備の老朽化による改修、修繕を行い、環境の整備を図る。		●								
199	病院	2-6	医療従事者育成確保事業	町民が安心できる医療を安定的に提供するため、高い技術や知識を有する看護師や医療技師など医療従事者の育成・確保を行うとともに、経営管理を担う事務局体制の強化を図る。		●								
200	病院	2-6	公立病院収支改善対策推進事業	これまでの経費節減・抑制対策の検証や、施設基準の見直しによる診療報酬の増加対策を進めるとともに、新たな公立病院改革プランの作成に取り組む。		●								

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
201	病院	2-6	病床機能改善検討事業	病床稼働率の向上や町民の医療ニーズを踏まえ、一般病床から療養型病床への一部転換について検討を進める。また、病診連携を推進するため、開放型病床（オープンベッド）の設置についても検討を進める。		●							
202	保健福祉G	2-6	地域包括ケアシステム構築事業	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築し、介護保険制度を含めた高齢者保健福祉施策の総合的な推進と円滑な実施を進める。		●							
203	病院	2-6	地域包括ケア推進事業	高齢化が進展する中、高齢者を在宅で支援するシステムとして在宅医療（訪問診療）を推進するとともに、在宅療養支援病院の施設基準の取得や院内に居宅介護支援事業所を設置し、退院後のケアプラン作成に取り組む。 また、健診など予防医療（保健事業）の充実や医療ソーシャルワーカーによる相談体制の充実に努める。		●							
204	病院	2-6	地域医療連携推進事業	地域の病院や診療所との医療連携や介護施設等との連携により、適切な医療情報の提供を行う。		●							
205	病院	2-6	救急医療体制充実整備事業	地域により密着した救急医療を提供するため、休日の常勤医師による救急診療体制の構築を推進する。		●							
206	保健福祉G	2-6	医療従事者就業支援等補助事業	医療従事者が、町内の医療機関などに就職した場合に就業支援を行うことで、看護師などの医療従事者不足の解消を図り、安定的な医療を確保する。		●							
207	保健福祉G	2-6	医療等ネットワーク推進事業	美幌町保健・医療・福祉ネットワークシステム基本計画を策定し、計画実現のため美幌町保健医療福祉ネットワーク推進委員会を設置し、施策や具体的な取り組みの検討と事業展開を図る。		●							

基本目標 2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業 No.	担当 G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
208	環境生活 G	2-7	地球温暖化防止対策事業	公共施設における照明器具のLED化の推奨などにより、温室効果ガスの発生を抑制、太陽光発電、ペレットストーブ等の利用による二酸化炭素の発生を抑制。		●							
209	環境生活 G	2-7	自然環境保護意識高揚事業	北海道が指定する環境緑化保護地区の保全をはじめ、関係部署、関係団体の自然環境保護に対する取り組みへの支援。		●							
210	環境生活 G	2-7	公害対策事業	町民生活を害する騒音、振動、悪臭等の予防や発生時の適切な処置等を行う。 また、衛生センターが過去に排出した煤煙の汚染負荷量に対する公害健康被害補償を行う。		●							
211	環境生活 G	2-7	環境美化活動推進事業	自治会連合会衛生部会などと連携を図り、春と秋に町内一斉清掃を実施。 個人、企業や事業所、サークルなど団体が取り組む、ボランティアの清掃活動に対して、ボランティア袋を提供するなどの支援を実施。		●							
212	環境生活 G	2-7	不法投棄対策推進事業	美幌町内全域を対象に不法投棄のおそれがある場所を巡回し、未然防止を図る。また、警察、自治会及び関係団体と連絡を図り情報提供を呼びかけ、さらにごみの排出方法等に対する相談業務を実施する。		●							
213	環境生活 G	2-7	花樹育苗センター管理運営事業	各自治会や公共施設を対象に花苗の無償配布を行い、花いっぱい活動を支援する。 フラワーマスター連絡協議会と連携して、花いっぱい運動の推進を図るとともに景観の向上を目指す。		●							
214	環境生活 G	2-7	緑化整備事業	町内における緑の保全、緑化推進の取り組みを行う。 地域住民が主体となって公共用地を中心に緑化を整備する。		●							

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
215	環境生活G	2-7	緑化推進事業	美幌町緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定した保存樹林、樹木の適切な保全を行う。 また、その所有者に対し必要な財政援助を行う。		●								
216	環境生活G	2-7	墓地霊園改修等整備事業	びほろ霊園の雨水処理流末の沈砂池2箇所が土砂に埋まり、機能が著しく低下しているため浚渫を行う。 霊園駐車場の駐車区画線の再整備を行う。 びほろ霊園の第Ⅲ期拡張により160区画の造成を行う。		●								※霊園Ⅲ期は延期
217	消防	2-7	火葬場施設整備事業	望岳苑斎場の円滑な業務運営を目的として、使用頻度が高く損傷の著しい火葬炉耐火物及び付属設備等の修繕、整備を図る。		●								
218	環境生活G	2-8	ごみ収集運搬事業	各家庭から排出されるごみの収集を実施し、衛生及び環境美化を促進する。 まち育出前講座などにより、ごみ分別の知識と理解を深め、排出マナーの向上と効率的な収集の実施に努める。		●								
219	環境生活G	2-8	資源ごみ収集運搬事業	各家庭から排出される資源ごみの収集を実施し、衛生及び環境美化を促進するとともにリサイクルを推進、ごみの減量化や資源の再利用を図る。		●								
220	環境生活G	2-8	ごみ分別辞典作成事業	平成17年からのごみ分別収集開始に伴って発刊した「ごみ分別辞典」が、作成後10年を経過して種別、分類の変更、改修品目の追加等による変更が生じていることから、更新を行う。	●									
221	環境生活G	2-8	ごみ処分場改修整備事業	一般廃棄物収集運搬事業許可業者及び直接搬入者等が持ち込む一般廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物処理場の各機器の修繕、更新を計画的に行う。	●									

基本目標2 自然の美しさや暮らしの安心を、みんなで護りあうまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他	
222	環境生活G	2-8	浸出液処理施設改修整備事業	第Ⅰ期水処理施設及び第Ⅲ期水処理施設において、適正に処理浄化するため各種機器の修繕及び更新を計画的に行う。	●									
223	環境生活G	2-8	リサイクルセンター改修整備事業	リサイクルセンターに設置されている各種機器（ペットボトル減容機、その他プラ圧縮梱包機、発泡スチロール溶融機）を使用し適正にリサイクルするために修繕及び更新を計画的に行う。	●									
224	環境生活G	2-8	リサイクル事業	資源ごみ等の資源化及び再商品化のため、処理業者等への引き渡しや、廃食用油の石鹸化を行う団体へ財政支援を行う。また、有害ごみである使用済み乾電池、蛍光灯等の処理を行う。	●									
225	環境生活G	2-9	国民健康保険趣旨普及事業	国民健康保険制度等の普及啓蒙。 国保財政の改善に資するため、ジェネリック医薬品の利用促進を行う。	●									
226	環境生活G	2-9	後期高齢者医療保険制度推進事業	後期高齢者医療制度の周知・啓発、保険料の収納確保を図り、後期高齢者医療制度の安定的運用を図る。	●									

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
227	商工観光G	3-1	企業誘致推進事業	町外からの企業誘致を進め、雇用の場の確保、町内経済の活性化を図る。		●								
228	商工観光G	3-1	情報関連産業誘致推進事業	東京周辺等大都市圏に比べ固定資産等が安く、光回線も整っていることからコールセンターなど情報関連産業の企業誘致を進める。		●								
229	商工観光G	3-1	商工業関係団体連携強化事業	商工会議所等と連携し、町内企業の経営相談・指導を行う。		●								
230	商工観光G	3-1	地域経済活性化事業	店舗リフォーム、起業家支援事業等において発注業者を原則町内業者とし町内経済の活性化を図る。		●								
231	商工観光G	3-1	職業訓練推進事業	職業訓練・研鑽の場を提供するために設置している美幌町職業訓練センターの運営を美幌職業訓練協会に委託することで、労働者の資格取得・技能向上を推進し、生活安定を図る。		●								
232	商工観光G	3-1	雇用対策事業	北国特有の寒冷積雪の気象条件のため季節的雇用を余儀なくされている季節労働者の生活の安定を図るもので、就労機会の提供と通年雇用化の2つを柱とし促進する。		●								
233	商工観光G	3-1	勤労者住宅建設資金貸付事業	町内在住の勤労者で住宅を新築又はリフォームするものに対して資金を貸付けするもので、町が金融機関にその資金の一部を預託し、低利率での貸付を可能とすることで、勤労者の持ち家の促進を図る。		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
234	商工観光G	3-1	雇用促進支援事業	ハローワークとの連携を図り、就職希望者と求人企業とのマッチングにより、スムーズな雇用体制を作る。		●								
235	商工観光G	3-1	販路拡大促進支援事業	特産品等の販路拡大を推進するため、官民一体で取り組む。		●								
236	商工観光G	3-1	起業家支援事業	町内で起業を図る事業者に対し、起業に必要な経費、店舗賃借料等の一部を補助することにより、多様な人材を確保し、地域の新たな雇用を創出するとともに、まちのにぎわいを促し、もって地域経済の振興に寄与することを目的とする。		●								
237	商工観光G	3-1	産業連携支援事業	第1次産業と町内企業との連携により6次産業化を進める。		●								
238	商工観光G	3-1	若年者雇用創出事業	地域資源を活用し、若者の雇用の場を創出する。		●								
239	農政G	3-2	てん菜育苗センター助成事業	てん菜作付の現状維持・増反のため、JAが平成26年度に新設したてん菜共同育苗施設に係る育苗土について、土の確保が困難であるため、豊幌地区の沈砂池（5ヶ所）の浚渫土の運搬を4年間に限り町が行う。		●								
240	農政G	3-2	優良農作物確保等対策事業	農作物の安定生産と品質保持を図るための優良種子確保は重要であることから、原採種圃を設置する生産者に対して、必要経費（農業費・抜取等の労賃）の一部を助成する。また、農業飛散を防止するためのJAびほろの事業に対して、一部を補助する。 平成18年に道産カボチャから食品衛生法に定める農業残留基準値を超える農薬（ヘプタクロル）が検出されたため、安全性を確保するうえで収穫後において出荷前に実施する残留分析に対して支援を行う。（北海道→美幌町→農協） ※間接補助		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
241	農政G	3-2	環境保全型農業直接支援対策事業	環境温暖化防止や生物多様性保全等に取り組む農業者団体等に対して、追加的なコストを支援することにより農業分野の有する環境保全機能を発展させる。 近年、堆肥等の使用量が著しく低下し土づくりがおろそかになる一方で、化学肥料・農薬への過度の依存による営農環境の悪化が見られるため、環境と調和のとれた持続的な農業生産に取り組む農業者団体等に対して支援する。		●							
242	農政G	3-2	農業生産活動環境対策事業	農業用プラスチック資材の使用が拡大傾向にある中で、環境との調和に配慮した農業生産活動を促進するため、町内の農業関係者で組織する協議会において回収事業等の取り組みを推進する。		●							
243	農政G	3-2	農作物鳥獣被害対策事業	エゾシカによる農作物被害を防止するために国庫補助等により平成12年度から14年度の3カ年で整備したエゾシカ侵入防止柵（延長118.3Km）の設置効果を保持するため、必要な経費を負担するとともに、捕獲を奨励し、エゾシカの個体数の調整を図る。 また、平成25年度より美幌町鳥獣被害対策実施隊を組織して、出没するエゾシカの駆除圧に向けた取り組みを行い、農作業被害の減少に努める。		●							
244	耕地林務G	3-2	有害鳥獣対策事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、有害鳥獣の駆除及び駆除に対する適確な指導を行う。		●							
245	農政G	3-2	みらい農業センター農家青年配偶者対策事業	女性を対象とした農業センター実習と農家実習とを自由に組み合わせ選択できる農業体験実習制度によって、農業に興味を持った実習生を積極的に受け入れることで、農業体験を通じて農家青年との交流できる場が自然な形で形成され、農家配偶者対策の成果に繋げる。		●							
246	農政G	3-2	農地流動化対策事業	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積円滑化事業や農業経営基盤強化促進事業、農地中間管理事業の活用により、農業委員会と協力のうえ農用地の利用集積を進め、町内農業の健全な発展を図る。		●							
247	農政G	3-2	コントラクター推進事業	農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、個別経営を支えるコントラクター事業の導入に向けた取組を進めることで、農業と他産業との連携を深めながら、本町経済活性化を一体的に図る。		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
248	農政G	3-2	農業情報提供事業	本町農業の推進のため、農業配信システム「てん蔵」により気象情報を含めた農業情報をインターネット及び携帯電話で農業者等へ配信する。		●								
249	農政G	3-2	農業経営支援体制推進事業	町内の関係団体等や普及センター管轄エリア内の関係機関・団体で構成する協議会に対して、その活動費の一部を助成することで美幌地区農業の総合的かつ持続的な発展を図る。		●								
250	農政G	3-2	経営体質強化対策事業	農業経営改善計画達成を図るための資金（スーパーL資金：最長25年間）借入、また経営継承時における負債の長期一括借換に係る利子を助成することにより農業経営の安定、新たな経営づくり支援を図る。 ※平成24年度にスーパーL資金制度が改正となり、国の補助で当初5年間実質無利子化となっている。		●								
251	農政G	3-2	法人化推進事業	農業従事者の減少と高齢化に伴い、農用地の遊休化の進行が懸念されることから、地域における農作業や農地の受け手となり得る機能が期待される法人経営体の育成と確保を図る。		●								
252	農政G	3-2	みらい農業センター農業経営者育成事業	本町の基幹産業である農業生産基盤の維持、発展を持続化させるため、新規就農者及び農業後継者の人材育成が必要不可欠であることから、新規就農予定者研修計画に沿った実践研修を占有圃場にて実施するとともに、各種作物の青空講習会や冬期農業講座の開催を通して、更なる技術や知識の習得、経営能力の向上を全面的にサポートする。		●								
253	農政G	3-2	新規就農者等支援事業	農業後継者不足が深刻化し、後継者確保が急務の課題となっている中、経営継承ができる農家子弟と農外からの新規参入者へのスムーズな就農支援を行うことにより、本町農業の持続的発展を図る。		●								
254	農政G	3-2	みらい農業センター推進事業	本町の基幹産業である農業の生産基盤の維持、発展を持続化するには新規就農者及び農業後継者の人材育成が必要不可欠であることから新規就農予定者研修計画に沿った実践研修を占有圃場にて実施するとともに各種作物の青空講習会や冬期農業講座の開催を通して更なる技術や知識の習得、経営能力の向上を全面的にサポートする体制を構築する。		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
255	農政G	3-2	家族経営協定推進事業	当町の農業経営は、家族単位で農業を営む家族経営が多くを占めており、家族経営だからその利点も多くあるが、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりすいため、不満やストレスが生まれがちである。そのため、家族経営協定の締結を推進し、目指すべき農業経営の姿や、世帯員全員が意欲的に働くことが出来る環境整備を図り、農業経営の改善を図る。		●							
256	農政G	3-2	みらい農業センター農業振興事業	独自性があり高い有益性が期待できる新規作物や新たな栽培技術を積極的に地域へ提案、普及推進するために占有農場を活用し、新規作物や新栽培技術の研究・調査を実施することで、本町の基幹産業である農業の更なる発展と新たな展開を図る。 また、日本初の11月初旬出荷に成功した「伏せ込みアスパラガス栽培」の早期出荷と高収量性の両立化の実現化に向けて、生産技術指導に積極的に関与する。		●							
257	農政G	3-2	ITロボット導入推進	農業従事者の減少と高齢化から、深刻な労働力不足に直面することが懸念されているため、GPSなどIT関連の機械の導入を図り、労働力不足の解消、農作業の省力化や効率化を図る。		●							
258	農政G	3-2	6次産業化推進事業	農業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、農業の6次産業化を推進し、農業経営の改善と所得向上を図る。		●							
259	農政G	3-2	グリーンビレッジ等改修整備事業	みどりの村の施設は、設置後20年以上経過しており、建物・備品類の経年劣化が進行していることから、利用者の安全確保及びサービス向上を図るため年次的に整備を行う。		●							
260	農政G	3-2	地場産農産物消費拡大事業	地産地消や食育などの運動を総合的に進めることにより、消費者と生産者が食を通じて結ばれた農業・農村を築くとともに、本町農畜産物の消費拡大を図る。		●							
261	農政G	3-2	クリーン農業推進事業	関係機関・団体の協力を得ながら、エコファーマーの認定者や生産集団による、化学肥料や農薬の低減の取組や、農業生産工程管理（GAP）の取り組みを推進し、安全・安心な農畜産物の生産を推進する。		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
262	農政G	3-2	乳用牛振興推進事業	①乳用牛群総合改良事業 乳用牛の資質向上のため、乳用牛群の総合的な検定事業を推進するため乳牛検定組合による検定員及び研修会の運営費の一部を助成する。 ②乳用種性判別凍結精液助成事業 優良雌牛の牛群整備と搾乳牛の安定確保を図るため、乳用種性判別凍結精液の購入価格の一部を補助する。		●							
263	農政G	3-2	酪農ヘルパー利用組合支援事業	酪農家の休日確保、後継者対策を含めて、魅力とゆとりある酪農経営を目指すために酪農ヘルパー利用組合の運営に要する人件費の一部を補助する。		●							
264	農政G	3-2	美幌峠牧場管理運営事業	美幌峠牧場を農地保有適格法人へ貸し付けし、公共牧場としての有効活用と機能維持を図る。		●							
265	農政G	3-2	家畜伝染病防疫事業	家畜伝染性疾患の発生を未然に防止するため、自衛防疫組合及びオホーツク農業共済組合等と連帯し、予防接種・各種法定防疫検査等を実施することにより各種法定伝染病の予防対策を事前に講じるとともに自衛防疫組合による組織的計画的な自衛防疫実施運営を行う。		●							
266	農政G	3-2	家畜排せつ物処理等対策事業	法施行に伴う堆肥舎、貯留槽等家畜排せつ物処理施設の整備に対し、対象となる経費の12.5%を補助することにより、家畜排せつ物の堆肥化、土づくりの促進を図り地域と調和した畜産経営の確立を図る。	●								
267	農政G	3-2	肉用牛振興推進事業	町内肉用牛生産農家は、市場価格の全国的な高騰による販売収入の増加があるものの、飼料や生産資材の高止まりによる支出の増加もあり、厳しい状態が続いております。本町で生産される肉用牛の価格を管内市場平均価格を上回るべく、優秀な繁殖雌牛となる素牛の購入への助成や、和牛生産改良組合が実施する研修会等へ助成を行う。		●							
268	農政G	3-2	生産基盤整備事業	農業振興地域整備計画に基づき、適切な農用地の利用や合理的な農業生産基盤の整備、農業近代化施設の整備、農村生活環境整備を図る。		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
269	耕地林務G	3-2	美幌豊栄地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：719.0ha 受益戸数：75戸 工事種別：客土：45.8ha、暗渠：454.4ha、区画整理：239.8ha、除礫：5.7ha		●								
270	耕地林務G	3-2	美幌田中地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：1,245.9ha 受益戸数：87戸 工事種別：客土：224.9ha、暗渠：914.7ha、区画整理：265.5ha、除礫：1.7ha	●									
271	耕地林務G	3-2	美幌昭美地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：211.7ha 受益戸数：30戸 工事種別：客土：54.1ha、暗渠：130.1ha、区画整理：64.1ha、除礫：1.8ha		●								
272	耕地林務G	3-2	稲都福梅地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手育成を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：351.6ha 受益戸数：55戸 工事種別：農道：2.066km、客土：22.6ha、暗渠：26.8ha、区画整理：224.2ha、除礫：8.1ha		●								
273	耕地林務G	3-2	端野下右岸第2地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手育成を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：377.2ha（うち美幌町分12.01ha）受益戸数：53戸（うち美幌町分2戸（北見市在住）） 工事種別：排水路：1条239m、客土：109.4ha、暗渠：148.2ha、区画整理：179.1ha、除礫：5.3ha（うち美幌町分：客土：4.31ha、暗渠：4.31ha、区画整理：7.70ha）		●								
274	耕地林務G	3-2	土地基盤整備事業	活力ある農村社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業経営を図るため、町内の地区全体のバランス及び国、道の予算執行状況を考慮し、優先順位を決め計画的に事業を実施する。 【継続地区】美幌田中地区（H23～H28）美幌豊栄地区（H24～H32）美幌昭美地区（H24～H31）稲都福梅地区（H27～H32）端野下右岸第2地区（H27～H32） 【新規地区】豊高第2地区（H29～H33）		●								
275	耕地林務G	3-2	豊高第2地区道営土地改良事業	活力ある農村地域社会と担い手支援を図るため、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性並びに集落環境の向上、安定した農業の経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業（畑地帯担い手育成型）） 受益面積：186ha 受益個数：25戸 工事種別：暗渠：50ha、区画整理：118ha、土層改良：21ha、農地保全：3ha			●						●	平成29年度より実施予定

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	
276	耕地林務G	3-2	美幌日並地区道営土地改良事業（草地畜産基盤整備）	畜産農家の労働力負担軽減等のためJ Aびほろが設置している日並牧場の草地整備を行い、生産性の向上を図り畜産農家の安定した経営を図る。 農業競争力強化基盤整備事業（草地畜産基盤整備事業・草地整備型・公共牧場整備事業） 対象施設：J Aびほろ日並牧場 受益面積：250ha 事業負担：J Aびほろ 草地整備：209ha、道路整備：5,000m、用排水施設整備：1ha、草地造成改良：6.3ha 隔障物整備：17,500m、機械整備：畜産車1台			●					●	平成29年度より実施予定
277	耕地林務G	3-2	福豊上流第2地区道営土地改良事業	平成10年から14年に福豊川の魚道整備を完了した地区の上流に、地元関係者からの要望により、魚道を整備し河川の生態系の保全及び水産資源の保護を図る。 農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業） 魚道整備：9カ所（道営福梅地区畑総事業による第2号明渠排水の落差工）			●					●	平成29年度より実施予定
278	耕地林務G	3-2	土地改良事業団体連合会負担事業	北海道土地改良事業団体連合会負担金（土地改良法第111条の21に基づく支出）		●							
279	耕地林務G	3-2	多面的機能支払事業	農地が持つ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面的な機能を発揮するため、国等の補助を受け地域で行う共同活動を支援する。		●							
280	耕地林務G	3-2	基幹水利施設管理事業	国営かんがい排水事業女満別地区（美幌町、女満別町）で造成されたかんがい施設の内、古梅ダム、導水幹線、女満別送水幹線、ファームpond及び各幹線用水施設と、国営かんがい排水事業美女地区（美幌町、女満別町）で造成された本郷排水機場の維持管理を適正に実施することにより、かんがい用水及び排水の合理的な利用を促し農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。		●							
281	耕地林務G	3-2	団体営土地改良事業推進事業	農業用施設の適正管理及び、団体営土地改良事業の推進を図る。 網走川土地改良区への道営基幹水利施設補修事業（東幹線地区：H7～H15実施）の償還金の負担金。		●							
282	耕地林務G	3-2	国営造成施設管理体制整備促進事業	国営造成施設を管理する網走川土地改良区に対し、国営造成施設である農業水利施設の、農業生産面での役割だけでなく、水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能の発揮を図るために、管理体制、施設の整備、強化を図ることを目的に、農業外効果（0.6/1.6）の管理費に国（50%）、道（25%）、市町村（25%）が補助し、土地改良区の管理体制の整備を図る。		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
283	耕地林務G	3-2	国営土地改良事業	<p>国営土地改良事業により、畑地へのかんがい施設の導入及び排水施設の整備を行い、農産物の輸入自由化に対応できる基盤整備及び生産性の向上で、安定した農業経営を目指す。</p> <p>(1)国営美女地区の事業推進 (2)国営網走川中央地区の事業推進 (3)網走川流域地域現況調査委託</p>		●							
284	耕地林務G	3-2	国営網走川中央地区調査推進事業	<p>水田水利権を再編し、新規の畑地かんがい用水を確保し畑地用水施設の整備を行う。</p> <p>調査期間：平成25年度～28年度 受益面積：2,291ha（畑1,207ha、田1,084ha） 事業費：148億円（国営90億円 道営58億円）地元負担：国営5%、道営20% 事業工期：12年間予定（平成29年度着手予定）</p>		●							
285	農政G	3-2	豊栄地区営農用水維持管理事業	<p>豊栄地区営農用水施設は、施設整備から38年が経過し老朽化が進んでおり、施設更新が必要となっているが、今後も受益戸数の増は見込めないことや、大規模な改修は負担が大きいことから、計画的な修繕により施設延命を図る。</p>		●							
286	耕地林務G	3-3	未来につなぐ森づくり推進事業	<p>森林の公益的機能向上と森林資源の持続的確保のため、公共造林事業の上乗せ補助として、伐採後の確実な植林を支援するとともに、無立木地の解消を図る。</p>		●							
287	耕地林務G	3-3	町有林造林事業	<p>町有林森林経営計画に基づき、町有林（学校林を含む）の計画的な造林・保育・伐採を実施し、成長の増大を図る。</p> <p>また、FSC®森林認証の取得拡大及び維持のため国際基準に基づき適切な管理を行う。</p> <p>○美幌町FSC®森林管理認証山林面積4,028.85ha（平成27年6月30日現在）</p>		●							
288	耕地林務G	3-3	野鼠駆除事業	<p>町有林森林計画に基づき、町有林（学校林を含む）への薬剤散布により、野鼠からの被害防止を図る。</p>		●							
289	耕地林務G	3-3	認証林普及事業	<p>認証材と非認証材との価格が変わらないなど、森林所有者へのメリットがなく、認証エリアを拡大しづらい状況となっている。</p> <p>美幌町産FSC®森林認証原木に対し補助を行い、認証材と非認証材の差別化を図ることにより、森林認証エリアの拡大を推進し、自然環境に配慮した質の高い森林保全を図る。</p>		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
290	耕地林務G	3-3	町産材活用促進事業	美幌町産FSC®森林認証材の利用促進により、森林資源の地産地消の推進・町内経済の活性化・町内住宅の良質な住環境整備、木材の付加価値向上を図る。		●								
291	耕地林務G	3-3	森林価値創造事業	国際基準である「FSC®森林認証」を基軸に取組を推進し、環境に配慮して生産された木材・木製品の付加価値向上を図る。		●								
292	耕地林務G	3-3	地場産材利用促進事業	FSC®森林認証材を使用した木製品の開発を行い、町産材の利用促進及び付加価値向上を図る。		●								
293	耕地林務G	3-3	林業グループ育成事業	森林所有者の高齢化、後継者問題が深刻化することから、林業グループの活動を支援することにより、林業後継者の育成強化を図る。		●								
294	耕地林務G	3-3	林業構造改善事業	木材価格の低迷、林業労働力の減少・高齢化等厳しい状況のなか、林業の持続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給、利用の確保を強力に推進する観点から、機械等の資本装備の高度化等により、林業の構造改善の促進を図る。			●					●	H28年度実績無いが今後可能性有り	
295	耕地林務G	3-3	森林づくり推進事業	FSC®認証林の利用促進及び、森林の二酸化炭素吸収機能の活用により、企業の社会・環境貢献活動として、森林づくり（森林整備）に参加してもらい、地球温暖化防止（二酸化炭素の吸収）や水源かん養、森林災害の防止など、森林の公益的機能の向上を図る。		●								
296	耕地林務G	3-3	エコハウス修繕事業	エコハウス設置後6年あまりの年数であるが、外装（木材）の劣化が激しく、このまま放置することは将来的な修繕費用の増加を招くため、塗り替え工事を行う。	●									

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
297	耕地林務G	3-3	木質ペレットストーブ購入促進事業	「美幌発低炭素な町づくり」「美幌町新エネルギービジョン」に基づき、化石燃料の代替によるCO2排出削減及び木質バイオマスエネルギーの推進のため、木質ペレットストーブの利用促進を図る。		●								
298	商工観光G	3-4	エネルギー有効活用事業	美幌町新エネルギービジョンの計画に基づき、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及・促進と地球温暖化防止への意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置モニターを実施する。	●									
299	商工観光G	3-4	新エネルギー導入推進事業	温室効果ガスの削減を目指すため美幌町地域新エネルギービジョンの計画に基づき、新エネルギーの導入推進を図る。また、新エネルギー導入推進委員会の充実を図り、地域に賦存する新エネルギーの事業化に向けて検討をする。		●								
300	商工観光G	3-4	新エネルギー普及啓発事業	新エネ教室の開催や町内イベント等で新エネルギーの啓蒙普及活動を行う。		●								
301	商工観光G	3-5	中小企業融資利子補給事業	景気回復の長期化が予測される現状の中、中小企業の事業運営には欠かせない資金確保のための融資を行うとともに、その保証料と利子を補給し企業の経営努力の育成を補助し、町内経済の活性化を図る。		●								
302	商工観光G	3-5	中小企業相談所運営事業	町内の中小企業者の経営等の充実を図るため、企業の指導養成のための相談所運営費を支援する。		●								
303	商工観光G	3-5	店舗リフォーム促進事業	経営指導及び店舗のイメージアップに資するリフォームに要する経費の一部を補助することにより、集客力の強化による経営の安定化及び店舗機能の維持又は向上を図るとともに、町内の活性化を促し、もって地域経済の振興に寄与することを目的とする。		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
304	商工観光G	3-5	空き店舗活用促進事業	空き店舗を活用した事業者への家賃補助を行う。		●								
305	商工観光G	3-5	商店街景観形成事業	商店街の景観を良くすることにより、街中のにぎわいを取り戻し商店街の活性化を図る。		●								
306	商工観光G	3-5	にぎわいの駅整備調査研究事業	にぎわいの駅の設置に関し調査・研究を行う。		●								
307	商工観光G	3-5	中心市街地活性化施設整備事業	中心市街地の活性化と賑わいの創出を促進するため、集客機能の核となる施設の整備について、関係機関・団体と連携を図りながら推進します。		●								
308	商工観光G	3-5	商店街活性化事業	商店街活性化を目的とした商店街のイベント事業への支援を行う。		●								
309	商工観光G	3-5	プレミアム商品券発行事業	消費拡大に伴う町内経済の活性化を目的としてプレミアム商品券を発券し、ポイントカードシステムによる消費者へのサービス提供を行う。		●								
310	商工観光G	3-5	子育て世帯等応援事業	プレミアム商品券を発券し、地域の商店のPR及び消費喚起を図るとともに、子育て世帯（高校生以下の子供を扶養している方）へ生活の支援を図るため、ポイントカードシステムによる消費者へのサービス提供を行う。		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
311	商工観光G	3-5	商店街情報提供・PR事業	商店街（会）の情報を町HP等において行い情報発信の強化に努める。		●								
312	商工観光G	3-5	宅配移動便利サービス利用促進事業	宅配移動便利サービスの利用促進を図り、地域に密着した商店街形成の促進を支援する。		●								
313	商工観光G	3-5	工業振興事業	国や道が行う無料の経営指導や講師派遣により町内企業の経営力を上げる。		●								
314	商工観光G	3-5	工業振興研究活動事業	中小企業大学校旭川校への研修参加助成を行うとともに、北見工業大学、東京農業大学など教育機関や、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターなどの技術センターとの連絡・情報交換により、町内企業の経営に資する研究活動を推進する。		●								
315	商工観光G	3-5	稲美工業用地利用促進事業	町外企業誘致や町内企業の移転増設を含め、稲美工業用地への集約を図る。		●								
316	商工観光G	3-5	技術改善支援整備事業	省エネやコストダウン等のための技術改善を行うため、国・道が行う補助制度等を利用し町内企業の技術改善を進める。		●								
317	商工観光G	3-6	観光推進事業	近年の観光を取り巻く環境の変化に対応し、観光入込みの更なる増加のため、各種関係団体と連携を図り、美幌町の個性や特色を活かした観光振興施策を展開し魅力ある観光地づくりを実施するとともに、更なる情報発信を図る。（観光客の多くが道内の方であることから、特に道内に向け積極的にPR活動を図る。）		●								

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
318	商工観光G	3-6	観光団体等連携強化事業	観光団体（美幌観光物産協会）との連携を強化し、美幌町の特色を活かした魅力ある観光地づくりを実施するとともに、広域的な連携も視野に入れながら観光及び物産の振興を図る。		●							
319	商工観光G	3-6	広域観光連携強化事業	「阿寒国立公園広域観光協議会」、「美幌地区3町広域観光協議会」に加盟、連携し広域観光の振興を図るほか、新たな広域連携も視野に入れながら事業展開を目指す。		●							
320	商工観光G	3-6	観光振興ネットワークシステム構築事業	観光関連団体と連携を強化し、既存組織の活性化を図るとともに、新規の連絡協議会の組織化を目指すとともに、美幌町の魅力を十分に活かした観光振興の中心となる人材を育成する。		●							
321	商工観光G	3-6	峠施設改修等整備事業	美幌峠に関する施設等を改修し、観光客の安全確保や利便性・満足度の向上を図る。		●							
322	商工観光G	3-6	観光資源保全事業	自然環境の保全に十分配慮しながら、自然教育体験の推進や景観などの地域資源を活かして観光資源化を図る。		●							
323	商工観光G	3-6	集客・情報発信施設検討事業	近年の旅行形態に対応した「道の駅」などの集客施設や情報発信の拠点となる施設建設の検討。		●							
324	商工観光G	3-6	ターミナル物産センター改修等整備事業	ターミナル物産センターに関する施設を改修し、利用者の安全性確保や利便性及び満足度を向上させる。		●							

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
325	商工観光G	3-6	峠の湯びほろ改修等整備事業	峠の湯びほろの改修を行い、観光客及び町民が安心して利用出来る施設としての維持管理を行う。		●								
326	商工観光G	3-6	観光資源連携事業	「美幌峠」から「みどりの村」までを、「峠の湯びほろ」などの既存施設や「白樺並木（通称：ロマンチック街道）」などの観光資源、さらには中心市街地を含め、点から線、さらには線から面として展開する観光を推進する。		●								
327	商工観光G	3-6	情報休憩施設等整備事業	高規格道路の整備が進められる中、「美幌インターチェンジ」付近に、街なかや美幌峠などへの誘導するための『情報の発信』を中心とした施設整備について、関係団体等と連携を図りながら調査及び検討を行う。		●								
328	商工観光G	3-6	観光情報システム推進事業	既存の観光情報媒体や発信方法を再確認し、その後、観光客に情報が届くような仕組みを関係団体等と検討し進める。		●								
329	商工観光G	3-6	観光ホスピタリティ向上事業	関係団体と連携しながら町内業者及び町民全体として、ホスピタリティが向上するように気運を高める。		●								
330	商工観光G	3-6	国際観光推進事業	外国人が安心して訪問できるよう、外国語表記の案内版や標識について、設置場所や標記方法などを調査し整備を推進する。（道路管理者等への要望）		●								
331	商工観光G	3-6	宿泊施設誘致推進事業	関係団体と連携し、宿泊施設を誘致する。			●					●	H28年度策定の観光振興革新戦略ビジョンにもとづき調査・研究を行い「観光まちづくり協議会」で協議していく。	

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
332	商工観光G	3-6	滞在型観光推進事業	関係団体等と連携を図りながら、「滞在型観光」や「滞留型・体験型観光」を推進する。		●								
333	商工観光G	3-6	観光イベント推進事業	関係団体との連携により、体験型イベントの実施等観光客のニーズに対応した各イベントの推進を図り、観光客誘致及び町民が一体となって楽しめる環境づくりを行い交流人口の増加につとめ、参加者の満足度をさらに向上させることにより地域の活性化に繋げる。		●								
334	商工観光G	3-7	地域特産品開発支援事業	研究機関、高校、大学等と連携による特産品の開発支援を行う。			●					●	平成28年度予算要求したが、計上されなかったため	
335	商工観光G	3-7	地域特産品開発推進事業	本町の質の高い農畜産物をはじめ、地域資源を活用した特産品開発を支援し、官民一体となった特産品の開発を支援する。 また、ホームページなどを活用した特産品のPR及び販路拡大の促進を図る。		●								
336	商工観光G	3-7	地場産品販路拡大事業	地場産品の販路拡大を官民一体で推進する。		●								
337	商工観光G	3-7	物産関連イベント参加促進事業	美幌観光物産協会と連携し、町内業者が、各物産関連イベントに参加出来るようにする。		●								
338	商工観光G	3-7	地域特産品認知向上事業	関係団体と連携し、地域特産品の認知度を向上させるための手法を検討し、併せて美幌町特産品認証制度の創設を検討する。			●					●	平成29年度実施	

基本目標3 まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
339	商工観光G	3-8	消費者生活支援事業	消費生活トラブルの未然防止・被害の拡大防止のため、消費生活センターの相談業務を委託している美幌消費者協会との連携を強化し、また、津別町との消費生活相談業務の広域的な対応整備、相談体制の充実化を図ることにより、消費者生活の安全を促進する。		●							
340	商工観光G	3-8	消費者生活被害防止事業	消費者協会等との連携強化により、情報提供や啓発活動により消費者生活の保護を進める。また、社会へ出る高校生への情報提供として学校へ、また町内希望者への出前講座を消費者協会にて行う。		●							
341	商工観光G	3-8	消費者生活調査研究事業	消費者保護に向けた条例の制定に向け調査・研究。		●							

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
342	建設G	4-1	高規格幹線整備促進事業	北海道横断自動車道北見・網走間の建設促進を北海道横断道北見・網走間建設促進期成会を通じて要望。 現在美幌町高野から北見市端野まで調査が入っている。今後も継続して要望を続け早期事業着手となるよう要望する。		●								
343	建設G	4-1	道道嘉多山美幌線改良整備促進事業	道道嘉多山美幌線の一部道路用地が相続人の問題で用地買収できていないため事業協力し改良工事をスムーズにすすめる。		●								
344	建設G	4-1	道道北見端野美幌線道路改良整備促進事業	道道北見端野美幌線（美禽・豊岡・瑞治）地区の道路改良要望を北海道（社会資本推進会議）に要望し、道事業により安全な交通・通行が図られるよう事業をすすめる。		●								
345	建設G	4-1	国道・道道維持管理充実整備事業	住民要望を含めて国道（網走開発建設部）、道道（網走建設管理部）の維持管理上の要望について、国・道に要望を随時要望する。		●								
346	建設G	4-1	町道770号道路道道昇格整備要望事業	町道第770号道路は老朽化が著しく、大正橋も老朽化、幅員が狭いため冬期間大型車が交差しづらいなど危険なため、道路線形、橋梁拡幅、路線変更が求められており、道道（北見端野美幌線（新町国道道道交差点～瑞治美幌インター交差点）と振り替え交換を要望し、北海道に整備要望を行う。		●								
347	建設G	4-1	道路台帳整備事業	現在、町道は664路線あり、改良、舗装延長、認定路線の増加を管理、道路台帳等を修正する。 道路網図の修正 土工定規図の記入 道路台帳及び図面の修正 工事経緯表の作成		●								
348	建設G	4-1	橋梁長寿命化事業	老朽化した橋梁を橋梁長寿命化計画により補修を行う。 平成28年度防災・安全交付金により橋梁長寿命化計画大正橋修繕事業を補助事業により行う。（国庫補助率6/10）維持・補修を国庫補助により行い、コスト削減を図る。 町道770号（大正橋）舗装・伸縮装置等の修繕等。 町内の全橋梁の5年に1度の法定点検を2カ年に分けて補助事業により実施。（28年度50/109橋）		●								

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
349	建設G	4-1	道路補修事業	平成28年防災・安全交付金により舗装修繕事業・道路ストックを補助事業により行う。(国庫補助率6/10)維持・補修を国庫補助により行い、コスト削減を図る。 舗装補修(補助事業)、道路ストック点検68.8km40路線(補助事業)道路照明・大型標識等の点検調査を行う。		●							
350	建設G	4-1	道路舗装整備事業	幹線・地域道路網の新設及び改良工事の継続的实施により、交通の利便性の確保・向上を図る。 舗装整備後年数が経過し、傷みの激しい路線が多いことから、市街地における一部の未舗装カ所と併せて整備を行う。		●							
351	建設G	4-1	緊急輸送道路計画策定事業	緊急輸送道路計画は北海道が策定し、防災拠点と基本国道を結ぶ路線が緊急輸送路に指定されているが、冬期間の急な通行止め等に対応する防災施設(避難所)と緊急輸送路線の美幌町版の検討を行う。	●								
352	建設G	4-1	街路景観再構築事業	都市計画街路の再構築の検討を行うとともに、街路樹の在り方など景観・緑化に向けた検討をすすめる。		●							
353	建設G	4-1	交差点改良事業	美幌町の町道は五叉路など交差点が見つらく、交通安全上危険な箇所が存在するため、交差点の改良の検討やカーブミラーの変更設置などを検討し安全に通行できるように検討を図る。 また国道・道道の交差点改良については随時国・道に要望していく。		●							
354	建設G	4-1	賑わい道路等整備事業	庁内でも賑わい道路の在り方について協議し、緑園通りの整備について検討する。 道路形態で補助事業の活用ができれば、道路局所管補助事業を利用してコスト削減のもと予算要望していく。		●							
355	建設G	4-1	道路橋梁整備事業	安全な道路環境を創出するため、維持補修工事等を実施する。また橋梁の老朽化に伴う劣化など補修、補強が必要な橋梁が年々増加するなか、安全かつ円滑な交通を確保するため、橋梁の維持管理等を実施する。		●							

基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
356	建設G	4-1	道路改良改善事業	国道整備改良要望 高規格道路、地域高規格道路、国道39・240・243・334号の事故危険区間について要望。 道道整備改良要望 北見端野美幌線改良、北見美幌線改良・町道第770号道道昇格要望。 町道整備改良要望 事業の優先度を考慮し、道路局所管事業を道へ要望。		●							
357	建設G	4-1	歩道整備事業	歩道整備から年数が経過し、凹凸や劣化が多く、歩行者の安全を確保するため、歩道を整備し安全な歩行スペースを確保する。		●							
358	建設G	4-1	第262号外道路改良事業	第262号道路・第252号道路・第280号道路・第505号道路・第509号道路・第112号道路について現状道路の損傷がひどく、路盤圧が規定に足りず、凍上、舗装の経年劣化により全改良による整備が必要なことから、社会資本整備総合交付金事業により道路整備を推進する。		●							
359	建設G	4-2	除雪対策事業	除雪に対する住民要望は幅広く寄せられており、直営と委託により早期の生活道路確保を図るとともに、農村地区においては、地元の方々を構成メンバーとした「除雪部会」へ委託により、集乳路線及びバス路線を中心とした除雪を実施し、早期の走行路線の確保を図る。 また、高齢化に伴う高齢者世帯への「間口除雪（置き雪対策）」にて置き雪対策を行う。		●							
360	建設G	4-2	農村部除雪協力体制強化事業	農村部における冬期除雪は、現在、各地区1台のダンプと、一部の民間除雪組合により行っていますが、除雪組合がない地区は地区全路線の除雪に時間を要する事となり、児童、生徒の通学、集乳に影響することとなるため、除雪組合の再編、路線の見直し等、効果的な方法を検証し、検討する。		●							
361	建設G	4-2	除雪車両整備事業	降雪期の路面・歩道整備及び脱スパイク対策による冬道安全確保のため、直営による除雪作業に必要な除雪建設機械の整備を行い、除雪体制の拡充を図る。		●							
362	建設G	4-2	冬道歩行者安全確保事業	冬期間の歩道除雪については、車道部の除雪後に車道部から押し込まれた雪を道路との境界に乗せて除雪することとなる。このため、除雪の終了に時間を要し、徒歩による通学、通勤の支障となることがあるため、これまで歩道幅が狭く、又は、植樹等により乗用ロータリーによる除雪が困難であった歩道に対応出来る狭小タイプの乗用ロータリー車両の導入等により、機動力を向上させ、迅速な歩道除雪により、歩行者の安全を図る。		●							

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
363	建設G	4-2	雪捨て場環境整備事業	現在の雪捨て場は狭い場所ではあるが、随時、踏み固める事で町内全域から排出される雪を受け入れている。搬入に対して時間の制約がなく、個人、業者共に自身の都合で排雪を行うことが出来るようになっている。		●							
364	建設G	4-2	間口置き雪対策事業	自治会単位で実施している「たすけあいチーム」等と連携して、冬期間の除雪によって間口に積まれる置き雪対策を検討する。		●							
365	建設G	4-2	除雪作業従事者確保事業	専用車両により除雪、排雪を行っているが、その車両を操作し除雪等の作業を行うには相応の訓練期間が必要となる。作業員の高齢化もあり、担い手の確保に努める。		●							
366	建設G	4-2	除雪作業安全実施啓発事業	除雪作業の障害となる路上駐車への注意喚起や路上放置車両の移動等により、迅速で正確な除雪作業を行う。		●							
367	建設G	4-2	雪出し対策事業	冬期間、車の通行や歩行者の安全を確保する。		●							
368	建設G	4-2	除雪情報提供事業	冬期間の暴風雪等による国道、道道、町道の「未除雪」や「除雪が不可能」等の状況について、関係機関と連携し情報の収集、提供を迅速に行い、運転者の安全確保に努める。		●							
369	建設G	4-2	低コスト融雪施設検討事業	冬期間の路面凍結において、滑り止め用砂利の散布により車両のスリップ防止に努める。		●							

基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
370	保健福祉G	4-2	家庭用除雪機貸与事業	たすけあいチームによる除雪活動の継続支援を行う。		●								
371	建設G	4-2	除排雪体制強化事業	除雪体制の見直し、夏期の業務を含めて業務委託など、高齢化社会のニーズに対応した体制の検討、試行、検証し、現在住民に強いている、冬期間における除雪の負担軽減を図る。		●								
372	建設G	4-2	農村地区除雪体制確立事業	冬期間、スクールバス路線や集乳路線、一部の吹きだまりにより通行に支障がある路線等について、農村除雪部会による除雪による、早期、随時除雪を実施する。		●								
373	建設G	4-2	緊急除雪体制確立連携事業	冬期間、緊急搬送等に備え、国道、道道と連携し、道路の状況を把握し、町内では暴風雪時に緊急車両の通行に支障をきたさぬよう、緊急車両の先導除雪、急病者周辺の除雪が随時行うことが出来るように車両センターに除雪車両及び、車両オペレーターが待機している。		●								
374	建設G	4-2	除雪啓蒙活動事業	暴風雪等により国道、道道が通行止めとなった場合に、連絡する町道にて「通行止情報」や「道路状況」を標識や掲示板等で発信し、運転者の安全確保に努める。		●								
375	建設G	4-2	排雪対策強化事業	交差点に堆積した雪により見通しが効かなくなるため、危険箇所の状況を随時確認し、必要に応じた排雪等の対応により交通の安全確保に努める。		●								
376	建設G	4-3	治水対策連携強化事業	河川を管理する国、道との連携を強化して、堤内排水作業の速やかな初動体制の確立を図り、内水による被害の実態を踏まえて、排水路や排水の作業に必要な河川設備の整備を国、道に継続して要望する。		●								

基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
377	建設G	4-3	堤内排水対策事業	大雨などによる河川の増水により、住宅等へ水害が及ばないように各樋門に排水ポンプを設置し監視体制を整える。 ポンプ稼働時における設置及び監視。 排水ポンプの維持管理。		●							
378	建設G	4-3	河川情報施設整備事業	国、道が管理する河川の冠水が予想される地区への河川監視カメラ及び水位観測所の設置のよる早期に情報把握、体制確保が出来るようを継続して要望する。		●							
379	建設G	4-3	網走川河川整備推進事業	住民のニーズを踏まえた河川敷地の安全な活用を推進する。		●							
380	建設G	4-3	美幌川河川改修事業	橋梁の新設・改良工事を実施し、町内の交通利便性を高くする。 災害を防止することを目的に、美幌川改修の一部として、支流である駒生川の改修を行うが、改修に伴い町道及び町道橋の移設等が伴うため、移設工事を行う。なお、事業主体は「道」であるが、補償又は負担金工事（委託）であるため、町で発注を行う。		●							
381	建設G	4-3	河川補修事業	河川の氾濫被害の軽減を図り、沿線住民が安心して暮らせる環境作りを行うため、樋管管理、河川や排水路の維持管理、河川浚渫を実施する。		●							
382	建設G	4-3	河川環境保全連携強化事業	国・道のほかに、河川の一斉清掃等周辺住民と一体となった河川環境保全を推進する。		●							
383	建設G	4-3	河川整備推進事業	洪水等による災害発生の防止、機能維持、環境整備と保全を河川管理者である国、道に効果的な要望を行う。		●							

基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他		
384	耕地林務G	4-3	治山・砂防事業	災害発生に伴う山腹の復旧及び砂防ダム等を設置する。			●						●	山腹の災害が発生しなかったため
385	耕地林務G	4-3	治山林道施設整備推進事業	山地災害防止のための状況調査、各種治山施設及び既存林道の維持補修を行う。		●								
386	耕地林務G	4-3	危険箇所指導啓発事業	地滑りや土砂流出等、町内の危険箇所や林地開発による崩落危険箇所等の調査を行い、結果に基づき土地所有者に対し指導を行う。		●								
387	建設G	4-4	地籍調査事業	地籍調査補完事業 国調終了後の地籍の誤りの訂正及び分合筆等を地籍図数値情報化（電算処理）に係る経費。		●								
388	財務G	4-4	土地利用規制対策事業	土地取引において、国土利用計画法に基づく事後届出及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出の受付を行い、町内における大規模な土地利用の動向を把握し、計画的な土地利用の推進を図る。		●								
389	建設G	4-4	都市計画事務	都市計画区域内のまちづくりを推進するため、都市計画決定等により方針を決定する。 ・都市計画審議会に関する事務 ・都市計画決定・変更に関する事務 ・開発行為許可等に関する事務		●								
390	建設G	4-4	用途地域変更事業	都市公園の緑化（街路樹）の在り方、網走川河畔公園・なかまち緑道公園等の緑地、都市計画区域内の緑地に関する「緑の基本計画」を策定し公園・緑地の在り方を再考する。	●									

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
391	建設G	4-4	市街地再開発可能性調査検討事業	人口減少や市街地空洞化の観点から、庁内会議で各種の検討を行い、地域の特色を活かした市街地再整備の可能性の検討を図る。		●								
392	建設G	4-4	まちなみ環境整備事業	市街地再整備と併せてまちなみ環境（景観）の検討をすすめ、景観行政団体移行を視野にいたたまちなみ環境の整備の検討を進める。		●								
393	建設G	4-4	まちなみ環境保全事業	環境保全のため街路樹の落ち葉やビリ砂利の清掃、街路樹の剪定等、地域の団体やボランティアなどのマンパワーの最大限活かしまちなみ環境保全に努める。		●								
394	建設G	4-4	ユニバーサルデザイン導入事業	施設の更新・新設時にユニバーサルデザインの導入を行う。		●								
395	建設G	4-4	ユニバーサルデザイン推進事業	公共施設がわかりづらいなどの指摘があることから、公共施設を連絡する路線などに誰にでもわかりやすい案内看板等の設置を町道に行い、ユニバーサルデザインを推進する。		●								
396	建設G	4-5	網走川河川緑地整備計画推進事業	国の河川整備に係る計画と整合を図り、整備推進する。		●								
397	建設G	4-5	公園整備事業	各施設の改修、修繕、遊具の点検等を行い、施設の安全を図り魅力的な公園作りをし、快適に利用してもらう。 また、公園長寿命化計画に基づき、公園遊具等の長寿命化を図る。		●								

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況										
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他			
398	建設G	4-5	公園引当地活用促進事業	周辺住民のニーズにあった多目的な有効利用法の検討を行う。		●									
399	建設G	4-5	公園美化活動推進事業	周辺自治会やボランティアによる住民参加型美化活動を推進する。		●									
400	建築G	4-6	公営住宅補修事業	町営住宅を適正に管理し、良好な住環境を提供するため、必要な補修を行う。 平成28年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを図ることから、計画に沿った事業を展開する。		●									
401	建築G	4-6	公営住宅整備事業	町営住宅を適正に管理し、住環境及び利便性の向上を図るため、公営住宅及び仲町、三橋南、南、美富団地の駐車場を整備する。		●									
402	建築G	4-6	住宅施策計画策定事業	本町の地域特性に配慮した、これからの地域社会にふさわしい住宅施策の展開方向を示すため、平成22年に美幌町住生活基本計画を策定したが、6年が経過し新たな課題に対応するため、本計画の見直しを図り、併せて、住生活基本計画に基づき平成23年に美幌町公営住宅長寿命化計画を策定していることから、公営住宅長寿命化計画についても見直しを図る。また、平成22年に策定した美幌町耐震改修促進計画は、計画期間が平成27年度であることから、見直しを図る。	●										
403	建築G	4-6	住宅リフォーム促進補助事業	住環境の整備と地域経済の活性化を目的に、住宅のリフォーム工事にに対し補助金を交付。 50万円以上の工事に対し20%（補助金の上限は50万円）		●									
404	建築G	4-6	空き家実態調査事業	関係団体及び関係部局と連携を図り、適切に管理されていない老朽家屋等の把握を行う。			●			●					平成29年度より実施予定

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況										
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他			
405	建築G	4-6	空き家適正管理対策事業	国が示すガイドライン（指針）を基に、保安上、衛生上、生活環境上など適切な管理がなされていない空き家所有者への指導・助言を実施する。			●					●			平成29年度より実施予定の空き家調査終了後に実施としたため。
406	まちづくりG	4-6	廃屋解消助成制度導入事業	本町で放置された危険な家屋等の取り壊しに対する、費用助成制度導入についての検討をする。			●						●		空き家に対する施策を準備中であり、空き家調査終了後に再度検討としたため。
407	水道G	4-7	河川流量調査事業	安定した取水を確保できるよう週1回の流量測定を行う。		●									
408	水道G	4-7	水源池管理対策事業	本町の水源は東藻琴山の麓に位置し日並牧場内を經由しているが、水源池は無人であるため、危機管理対策として部外者の侵入を監視するシステムの導入を検討する。		●									
409	水道G	4-7	水源涵養林維持管理事業	水源水質の安定と保全のため、水源涵養林の適正な維持管理を行う。		●									
410	水道G	4-7	水道施設整備事業	水道施設の故障は水処理及び給水に多大な影響を与えるため、定期点検や維持管理で施設機能の延命を図りながら耐用年数を考慮し計画的に施設更新を進め安定給水を継続する。また、重要なライフラインであることから耐震診断を行い、耐震化計画を策定したうえで計画に基づいた施設耐震化を進める。		●									
411	水道G	4-7	水道管路整備事業	管の老朽化が原因となる水道漏水に対して計画的に布設替を実施するとともに、道路事業に関連した補償工事や管路新設工事により管網を整備し安定的な給水を継続する。		●									

基本目標4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況										
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容			
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他		
412	水道G	4-7	水道利用普及啓蒙事業	町民に対して水道週間やイベント、広報、ホームページを利用して安全安心を訴え水道利用の促進を図る。		●									
413	水道G	4-7	水道未普及地域対策事業	地下水の水質が悪化しているなど地域からの相談・要望や実情及び公営企業としての経営状況など総合的な判断に基づき水道未普及地域の対策について検討を行う。			●						●	相談及び要望無し	
414	水道G	4-7	量水器収納筐設置事業	既設の量水器収納筐（角型・丸型・筒型）を計量法により定められている8年毎の量水器（水道メーター）交換に合わせて、伸縮式収納筐に交換する。		●									
415	建設G	4-7	公共下水道建設事業	昭和48年に下水道事業に着手し、下水道の整備拡充に努めてきた結果、水洗化率は平成26年度末で96.2%となっている。また、市街地周辺の集落等の環境整備を図るため、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業に着手し、ほぼ整備を終えている。今後も更なる普及率の向上を図るため、汚水樹設置を実施する。また、「処理場長寿命化計画」を策定し、計画に基づき、今年度は処理場水処理施設の機械・電気設備の更新工事を実施する。又、下水道管渠は敷設後40年が経過し、計画的に更新を行うために効率的な管渠長寿命化計画を策定する。		●									
416	建設G	4-7	公共下水道管渠維持管理事業	昭和48年より公共下水道事業に着手し、管渠施設の不具合が多くなっており、速やかに市街地の汚水・雨水を収集し、直接処理場を経て公共用水域に放流するという管渠施設の機能を発揮できるよう適切かつ計画的に維持管理を行う。		●									
417	建設G	4-7	下水道経営健全化事業	人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等を的確に行うため、公営企業会計の適用に取り組む。また、設備機器の更新に合わせて省エネ機器に変更していく。		●									
418	建設G	4-7	個別排水処理施設建設事業	農村地区（下水道区域対象外）の水洗化を図るために合併浄化槽（個別排水処理施設）の設置を行う。		●									

基本目標 4 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
419	建設G	4-7	個別排水処理施設維持管理事業	個別排水処理施設に係る点検、修繕等維持管理経費。		●							
420	建設G	4-7	下水道汚泥資源有効利用推進事業	平成27年5月の改正下水道法において、下水汚泥が肥料として再生利用されるよう努めなければならないとされたことにより、発生汚泥の再生利用を推進するため研究する。また、下水汚泥は大気中の二酸化炭素を増やさないカーボンニュートラルな再生可能エネルギーで、このエネルギー利用は温暖化対策にも有効であるので利用について研究を進める。		●							
421	環境生活G	4-7	し尿処理事業	非水洗化世帯から排出されるし尿の収集、運搬及び浄化槽汚泥の処分を行い、生活環境の保全並びに美化を図る。また、処理については下水処理場によるMICSで行い、その費用を負担する。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
422	学校教育G	5-1	私立幼稚園振興事業	幼児教育に係る保護者負担の軽減を図るとともに、幼児の健全な発達に資することを目的に、保護者の所得状況に応じて、幼稚園就園に係る経費を補助する。 また、多子世帯対象を小学校3年生から高校3年生まで拡大する。		●							
423	学校教育G	5-1	幼児教育振興補助事業	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、本町の私立幼稚園の教育環境を整えるとともに、幼児の健全な発達に資することを目的に、教職員の研修活動や教材の整備に係る経費の一部を補助する。		●							
424	学校教育G	5-1	美幌小学校施設等整備事業	小学校の施設、設備等の老朽化が進んでいることから、緊急性、重要性の高いものから計画的に改修や更新を行い、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●							
425	学校教育G	5-1	東陽小学校施設等整備事業	小学校の施設、設備等の老朽化が進んでいることから、緊急性、重要性の高いものから計画的に改修や更新を行い、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●							
426	学校教育G	5-1	旭小学校施設等整備事業	小学校の施設、設備等の老朽化が進んでいることから、緊急性、重要性の高いものから計画的に改修や更新を行い、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●							
427	学校教育G	5-1	小学校施設等修繕及び備品整備事業	各小学校の施設、設備、備品の維持管理を適切に行い、良好な学習環境と学校運営を図ることで、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図る。		●							
428	学校教育G	5-1	小学校教育教材整備事業	学習指導要領に基づき、授業で使用する教材や教具等を計画的に整備し、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
429	学校教育G	5-1	美幌中学校施設等整備事業	中学校の施設、設備等の老朽化が進んでいることから、緊急性、重要性の高いものから計画的に改修や更新を行い、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●								
430	学校教育G	5-1	美幌北中学校施設等整備事業	中学校の施設、設備等の老朽化が進んでいることから、緊急性、重要性の高いものから計画的に改修や更新を行い、次世代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供する。		●								
431	学校教育G	5-1	中学校施設等修繕及び備品整備事業	各中学校の施設、設備、備品の維持管理を適切に行い、良好な学習環境と学校運営を図ることで、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図る。		●								
432	学校教育G	5-1	中学校教育教材整備事業	学習指導要領に基づき、授業で使用する教材や教具等を計画的に整備し、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		●								
433	学校教育G	5-1	小学校IT教育環境整備事業	基礎的・基本的な学力を確実に身につけさせ、確かな学力の育成を図るため、ICT機器を積極的に活用し、わかりやすい授業、学習への興味関心を高めて学習活動の一層の充実を図る。		●								
434	学校教育G	5-1	中学校IT教育環境整備事業	生徒が自ら情報モラルを身につけ、コンピュータや情報通信などの手段を活用できる学習活動の充実を図り、ICT機器を積極的に活用したわかりやすい授業を行う。		●								
435	学校教育G	5-1	小学校要保護準要保護児童就学援助事業	経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・就学旅行費・給食費・PTA会費・医療費など、就学に要する諸費用を援助する。		●								

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
436	学校教育G	5-1	中学校要保護準要保護生徒就学援助事業	経済的理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費・体育実技用具費・修学旅行費・給食費・PTA会費・生徒会費・クラブ活動費・医療費など、就学に要する諸費用を援助する。		●							
437	学校教育G	5-1	外部講師活用事業	地域の協力のもと、水泳・スキー・スケート授業において、外部講師によるグループでの個別指導を行い、効果的な授業内容の充実を図る。 また、博物館との連携による体験授業や「総合的な学習の時間」における児童生徒の興味関心に基づいた課題解決型の授業を進める。		●							
438	学校教育G	5-1	学校教育振興推進事業	小中学校の学校教育の振興及び充実を図るため次の事業費を計上する。 ①教育支援委員会に係る費用 ②各種教育団体への補助金及び負担金 ③学生ボランティア学習サポート事業に係る経費 ④修学旅行の引率に係る費用 ⑤指導主事の配置に要する費用		●							
439	学校教育G	5-1	語学指導外国青年招致事業	語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業にALT（外国語指導助手）を派遣し、国際理解教育の充実とコミュニケーション能力の育成を図る。		●							
440	学校教育G	5-1	学校運営改善事業	学校は、教育活動やその他の学校運営について、自ら評価し、その結果を公表し、地域の教育力を積極的に活用しながら「地域とともにある学校づくり」を推進する必要があることから、保護者や学校評議員など学校関係者からの幅広い意見や評価を反映させた学校運営や教育活動の改善を進める。		●							
441	学校給食G	5-1	アレルギー対策事業	平成26年10月に北海道教育委員会が策定したアレルギー対応の指針「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づき、食物アレルギーのある児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、情報を共有できる機関を設けたり、教育委員会・学校・給食センターなど関係者がアレルギーに関する研修会を受講したり、医師が作成する「学校生活管理指導表」の費用の一部を補助する。		●							
442	学校給食G	5-1	給食運営事業	小中学校の児童・生徒・教職員等の給食の調理及び各学校への配送を行う。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
443	学校給食G	5-1	学校給食施設整備事業	給食センターの調理機器及び施設設備（ボイラー・厨芥処理・廃水処理施設等）の交換補修及び更新を図る。		●								
444	学校教育G	5-1	教育相談及び不登校問題相談事業	教育相談室に2名の相談員を配置しながら、児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、学校復帰とともに問題解決に向けて取り組む。		●								
445	学校教育G	5-1	教職員研修事業	教職員研修に係る旅費や網走地方教育研修センター組合の負担金など、教育水準を向上させるための経費を措置し、学校教育の充実を図る。		●								
446	学校教育G	5-1	小学校特別支援学級振興事業	特別な配慮を必要とする児童が在籍する特別支援学級（一部の通常学校を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。		●								
447	学校教育G	5-1	中学校特別支援学級振興事業	特別な配慮を必要とする生徒が在籍する特別支援学級に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。		●								
448	学校教育G	5-1	少人数学級推進事業	きめ細かな学習環境を整えることを目的に、すべての小学校の全学年で35人学級を実現するため、期限付教諭を町費臨時教員として任用する。		●								
449	学校教育G	5-1	中学校臨時教員特別配置事業	中学校の学級編制において学級数の減に伴い、大きく教職員定数が減員となり教科担当や生徒指導に支障をきたすことが見込まれる場合、臨時教員を特別に配置して教科指導や生徒指導の充実を図る。	●									

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
450	学校教育G	5-1	食育推進事業	日頃の給食指導や栄養教諭を活用した正しい食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取り組みや関係機関との連携による地産地消などの取り組みを進める。		●								
451	学校教育G	5-1	教育振興事務	普通科と農業科が併設された美幌高校は、学校の特徴を生かした教育活動が実践されており、町内唯一の高校として、多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めるとともに、魅力ある高校づくりを支え、生徒確保に向けた必要な手立てを町行政と連携を図りながら実施する。		●								
452	社会教育G	5-2	生涯学習体制構築事業	町民の生涯学習を支援するため、各事業を担当するグループごとに企画・実施されている生涯学習事業の連携・協力を努め、全町的な共通理解を深めるとともに、専門職の適正配置を図り、生涯学習体制を構築する。		●								
453	社会教育G	5-2	生涯学習情報充実事業	町ホームページを活用し、イベント情報を含め、町民会館（びほーる）の空き情報を提供するとともに、マナビティーセンター登録サークル等の活動状況等の情報提供を充実させ、会員の増加に努める。 活動の成果を地域に活かす社会参加活動を奨励する。 社会教育関係団体の活動を支援し、町民の社会教育活動の活性化を促進する。		●								
454	社会教育G	5-2	地域人材活用促進事業	高齢者を含め、知識や技能をもつ人材を発掘し、町内の文化・芸術、スポーツのほか、さまざまな分野におけるボランティア活動に協力可能な方々をリストにした「教育資源リスト」を充実させるとともに、データ管理を整備して、小中学校における活用促進を行う。		●								
455	社会教育G	5-2	サークル・団体活動促進事業	マナビティーセンター登録サークルの協力により、知識、技術の町民還元の一環として、初心者を対象とした教室や活動成果の発表等を開催し、サークル情報の提供とともに町民の学習機会の拡充と継続活動の奨励、さらに団体・サークルの社会参加活動の活性化と交流機会の充実を図る。		●								
456	社会教育G	5-2	マナビティーセンター陶芸窯更新事業	マナビティーセンターに設置している陶芸窯2台は、使用頻度が高く、施設備品として必要不可欠のため計画的に更新する。			●						●	陶芸窯の更新は平成30年度予定。ただし、更新時期を遅らせることができる見込。

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由						
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容	
457	社会教育G	5-2	町民会館等整備充実事業	「びほーる」の活力ある事業運営及び維持管理を継続するための舞台備品等を整備するとともに、利用者の安全を確保するために、舞台機構の年次的更新・改修を行う。		●								
458	社会教育G	5-2	町民会館改築事業	町民会館の改修に伴う実施設計の策定については、役場内部や関係団体、議会等への説明・意見交換を行いH28.3末までに完了する。 策定後は、議会等に実施設計の説明を行い、H28年度補正予算に「解体除却工事」や「建築工事」等を計上し、平成30年度の完成を目指す。		●								
459	社会教育G	5-2	社会教育委員活動事業	社会教育委員の会議及び活動を通して、教育委員会に対し社会教育に関する助言及び社会教育中期計画の作成及び事業の評価を行う。		●								
460	社会教育G	5-2	社会教育活動奨励員設置事業	教育委員会社会教育グループ社会教育担当（マナビティーセンター）で委嘱している社会教育活動奨励員は、子どもたちを中心とした事業の企画・立案・運営・反省評価を実施し、将来を担う子どもたちの育成を支援する。 また、社会教育活動奨励員の活動を通して、青少年体験事業を充実する。		●								
461	社会教育G	5-2	社会教育団体育成事業	町民の学習活動を奨励、促進するための環境づくりを総合的に進め、生涯学習活動の活性化を図るため、下記団体へ負担金、補助金を交付し、社会教育関係団体の育成を行い、社会教育振興を行う。 (1) 北見地区広域社会教育推進協議会 (2) 美幌町文化連盟 (3) 美幌町PTA連合会		●								
462	社会教育G	5-2	青年教育推進事業	社会の一員としてまちづくりに参画する青年を養成するとともに、青年の発想による新しい活動を支援し、自主性、自発性を高めていく事業を実施し、青年層の活動の活性化を図る。 平成23年度から発足した美幌町青年活動団体B-l i v eへの支援を行い、まちづくりに寄与するとともに次世代リーダーの養成を図る。 はたちのつどい（新成人対象）、成人の集い、青年講座、美幌町青年交流会への支援。		●								
463	社会教育G	5-2	成人教育推進事業	地域コミュニティの核となる、町民一般（成人）を対象として学習要求に則った学習を提供し、個人の生活力の向上や、地域活動への参画を促す機会を提供する。		●								

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止		⑤その他
464	社会教育G	5-2	自治会連合会女性部会青少年部会補助事業	高齢化や人口減少によりコミュニティ活動や自治会活動の停滞が懸念されるなか、コミュニティ組織の育成強化や地域における青少年や女性活動の活性化のため、教育委員会社会教育グループ社会教育担当が支援・育成を行っている下記の2団体に対し補助金を交付し、コミュニティ組織や自治会等への支援を行い、まちづくり活動の活性化を図る。 (1) 美幌町自治会連合会女性部会 (2) 美幌町自治会連合会青少年部会		●							
465	社会教育G	5-2	学習情報提供充実事業	広報や町ホームページにより行っている団体・サークルの紹介、各種事業や教室・講座やイベント情報の提供を充実させるとともに、ホームページでの参加申込書の提供やメールによる申込み受付を行い、参加手続き等を容易にする。		●							
466	社会教育G	5-2	学習相談体制充実事業	団体・サークルの結成相談や学習施設、講座、講師、指導者等の学習に関する相談を継続し、学習相談機能の充実を図る。		●							
467	社会教育G	5-2	情報学習等推進事業	美幌高等学校との連携により、初心者向けのパソコン講座（美幌高等学校開放講座、隔年開催）を実施し、パソコンの入力をはじめ使用方法やインターネットに関する知識向上を図るとともに、講座終了者やパソコン愛好者などを中心としたサークル設立を支援する。 初心者向けパソコン講座の毎年開催を検討する。	●								
468	図書館G	5-2	図書館増改築検討事業	現在の図書館は建設から36年を経過しており、蔵書数も14万冊を超え、書架の設置については限界で、更に、図書館自体の老朽化、また、駐輪場及び駐車場不足となっているため、住民に利用しやすい新たな図書館の施設整備を検討する。		●							
469	図書館G	5-2	図書館郷土資料デジタル化事業	貴重資料のデジタル化を推進することにより、貴重資料の保管と利用を促進する。		●							
470	図書館G	5-2	図書館活動推進事業	講師を招いて講座、教養研究等を開催し図書館活動の促進を図る。また、子供達に対して職員によるお話し会や工作などによる事業を行う。 更に、2階ギャラリーを活用し絵画展等の展示事業のため会場を町民に開放すると共に自らも展示等の取組を行う。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
471	図書館G	5-2	図書館電算機システム(更新)事業	5年以上経過した図書館電算システムを更新し、利用者の利便性の向上と適切な図書の管理を行う。		●							
472	図書館G	5-2	読書習慣推進事業	小学校、保育園での読み聞かせボランティア団体を支援する。 また、幼少期からの読書習慣の推進と子育て支援を目的として10ヶ月健診時の幼児を対象にしたブックスタート事業を実施するとともに、更なる読書習慣の形成と豊かな情操を育むことを目的に5年目となる小学1年生を対象としたブック3(サード)を継続し実施する。今回新たに3歳児健診時の幼児を対象にしたブック2(セカンド)を実施し、「子ども未来絵本036事業」として継続する。		●							
473	博物館G	5-2	博物館活動推進事業	博物館教育普及活動としての企画展・特別展等の展示活動を実施し、ふるさとの自然や歴史、芸術等の面白さや大切さを知ってもらう。 また、博物館教育普及活動を推進するため、各種講座や展示会等を実施する。		●							
474	博物館G	5-2	学芸員研修充実事業	学芸員が、専門研修会等への参加を通して、学芸員としての専門性を高め、その成果を調査研究活動や教育普及活動等に活かし、広く町民へ還元する。		●							
475	博物館G	5-2	博物館改修事業	博物館及び設備等の老朽化が著しいため、補修及び改修を年次的に行い、将来的に利用可能な施設整備を行う。		●							
476	博物館G	5-2	博物館展示更新事業	平成23年度より、館内展示のリニューアル・補修を行っており、今後も継続的に行っていく。また、展示室内ライトのLED化を進めていく。平成26年度より始めた、(旧)美幌中学校への収蔵資料移転・整理作業を継続する。		●							
477	社会教育G	5-3	青少年対策事業	次世代を担う青少年の健全育成を行うため、町民の意識の高揚と青少年関係団体と連携を図り、町民総ぐるみで啓発活動を行う。また、青少年による犯罪の抑止及び青少年が犯罪に巻き込まれないよう、保護者や学校、地域、青少年関係団体と一体となって、児童・生徒の非行防止と安全活動を推進する。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由					
								①財源不足	②人員不足	③実施時期の延期	④事業中止	⑤その他	④の理由・⑤の具体的内容
478	社会教育G	5-3	子ども見守り体制整備事業	「子どもたちの安全は地域で守る。地域の安全は自分たちで守る。」という考えのもと、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る活動を行うとともに、町全体の安全確保のため、地域の防犯や交通安全も視野に入れ、青色回転灯装備車による巡視活動を実施する。		●							
479	社会教育G	5-3	少年教育推進事業	次代を担う子どもを育成する目的から、主に野外活動、社会体験、生活体験を通して、様々な知識・技術を身につけることを根幹とした「生きる力」の獲得のきっかけをつくる事業の実施を行うとともに、社会の一員としての意識を高めるボランティアの養成を行う。		●							
480	社会教育G	5-3	家庭教育推進事業	乳幼児の保護者を対象とした、子育てに関するセミナー及び教室の開催、幼稚園等での家庭教育学級の運営支援、児童・生徒の保護者を対象とした研修会等の開催により家庭教育力の向上を図り、学習機会を拡充し、親の育児に対する不安を軽減して、心身ともに健やかな青少年の育成を図る。		●							
481	社会教育G	5-4	芸術文化活動促進事業	文化関係団体・サークルの活動の充実と活発化を図るための支援を継続し、運営及び活動の成果を発表する機会を支援して、単位団体数の拡大や一層の文化振興を図る。		●							
482	社会教育G	5-4	文化団体・サークル交流促進事業	びほーるの効果的、効率的活用を図り、文化団体等の成果発表の機会を充実させるとともに、文化連盟との連携により文化祭を充実させ、交流機会の拡充を図る。		●							
483	社会教育G	5-4	芸術鑑賞機会充実整備事業	文化関係団体との共催により、芸術文化鑑賞事業を実施し、一流の出演者等による鑑賞機会によって町民が生の芸術にふれる機会をつくる。		●							
484	社会教育G	5-4	芸術文化振興事業	芸術文化活動の拠点施設である美幌町民会館「びほーる」において、町民の文化活動の成果を発表する機会及び一流の芸術文化を鑑賞する機会を拡充する。		●							

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止		⑤その他	
485	博物館G	5-4	文化財等収集保全事業	美幌町では、町指定文化財として4件が指定されており、このうち、美幌小学校のカシワの木や柏が丘公園内のベニバナヤマシャクヤク自生地は、常に保全を要することから、樹木医による点検や防護策の設置等の対策を行う。 また、美幌町民に対し、町の文化財の周知のほか、文化財等の保存・収集活動を行う。		●								
486	博物館G	5-4	埋蔵文化財発掘調査事業	道営畑総に伴う所在確認・範囲確認調査（国補）を実施する。 町内において、急を要する調査についても適宜対応を行う。 過去に発掘調査を実施し、未報告となっている資料の整理作業を行う。		●								
487	博物館G	5-4	文化伝承者調査推進事業	美幌町内外に在住されている方（主に高齢者）より、美幌町の歴史や暮らしに関する文化情報について、聞き取りを行い記録する。		●								
488	スポーツ振興G	5-5	スポーツ推進計画策定事業	目指すべきスポーツ振興の方向性を明確にすべく、地域住民の参画による計画の策定を行う。			●		●					第7次社会教育中期計画策定との連動性を含め今後策定に向けた検討を行う。
489	スポーツ振興G	5-5	スポーツ大会開催事業	本町のスポーツイベントであるピホロ100kmデュアスロン大会を開催し、地域経済への貢献や、ボランティアスタッフによる地域コミュニティの向上を図る。また、町民交歓パークゴルフ大会を開催し、スポーツを通じた自治会や家族の交流を図る。		●								
490	スポーツ振興G	5-5	多目的ドーム整備事業	冬期間でも運動が出来る室内多目的運動施設の整備についての検討を行う。		●								
491	スポーツ振興G	5-5	網走川河畔公園パークゴルフ場整備事業	網走川河畔公園パークゴルフ場の再整備を行い、利便性を高め町民の健康保持と体力増進の推進を図る。	●									

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業No.	担当G	施策区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況									
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容		
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止		⑤その他	
492	スポーツ振興G	5-5	クロスカントリーコース整備事業	クロスカントリーコース整備を行い、選手の育成及び町民の健康保持と体力増強を図る。		●								
493	スポーツ振興G	5-5	屋内体育施設備品等整備事業	既存の屋内体育施設に必要な備品等を揃えることにより、地域住民がスポーツに安全に親しむことが出来る環境を整え、心身ともに健全な人作りを目指す。 (屋内体育施設) スポーツセンター・トレーニングセンター・あさひ体育センター・B&G海洋センター		●								
494	スポーツ振興G	5-5	スポーツセンター等改修等整備事業	トレーニングセンター、スポーツセンター及び管理棟については、平成25年度に耐震機能診断を行った結果、耐震基準を満たしていないとの診断がされ、避難場所の指定も受けていることから、耐震化等を行い安全性を図る。		●								
495	スポーツ振興G	5-5	リリー山スキー場改修等整備事業	リリー山スキー場の維持管理による補修や必要な設備を揃えることにより、スキー場や施設の適切な維持管理を行う。		●								
496	スポーツ振興G	5-5	屋外体育施設備品等整備事業	屋外体育施設を維持管理するのに必要な備品等を揃えて、グラウンドや芝生の適切な維持管理を行う。 (屋外体育施設) 野球場・河畔公園運動広場・あさひ多目的運動広場・テニスコート・陸上競技場・歩くスキーコース・リリー山スキー場		●								
497	スポーツ振興G	5-5	指導者育成事業	講習会や研修を通じて指導者間の連携を密にし、次世代の指導者の育成を図る。		●								
498	スポーツ振興G	5-5	スポーツ団体育成助成事業	本町のスポーツ振興のために体育協会、スポーツクラブBeet等関係団体への支援を行う。また、全道・全国大会に出場する経費や本町で開催されるスポーツ合宿に対する補助を行い、スポーツ団体の競技力の向上を図る。		●								

基本目標5 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり

事業 No.	担当G	施策 区分	事務事業名	事業概要	平成28年度実施状況								
					完了	実施中	未実施	未実施の理由				④の理由・⑤の具体的内容	
								①財源不足	②人員不足	③実施時間の延期	④事業中止		⑤その他
499	スポーツ 振興 G	5-5	スポーツ合宿誘致促進事業	体育関係団体や管内市町村等との連携により誘致活動の促進を図る。		●							